

第 3 期

那珂市子ども・子育て支援事業計画

素 案

令和 6 年 9 月

目次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	2
4 第3期計画における事業の概要	3
5 策定体制	3
第2章 計画の概要	4
1 子育て家庭を取り巻く環境	4
2 ニーズ調査の結果	8
3 保育所・幼稚園等の状況	11
第3章 計画の基本的考え方	14
1 基本理念	14
2 基本目標	15
3 施策の構成	15
第4章 子ども・子育て支援事業計画	16
1 量の見込みと確保方策	16
2 教育・保育提供区域の設定	17
3 教育・保育の量の見込みと確保方策（確保の内容）	18
4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	19
5 新たな事業の展開	30
第5章 次世代育成支援の取り組み事業	32
1 基本目標と体系	32
2 次世代育成支援対策行動計画	33
第6章 計画の概要	50
1 計画の推進	50
2 計画の進行管理	50
第7章 資料編	51

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景と趣旨

少子高齢化の進行に伴う人口減少社会の到来と都市への人口流失などにより、多くの市町村では地域活力の低下が懸念され国や地方自治体、地域をあげて子育てを支援するなど新たな支え合いの仕組みを構築することが時代の要請となっています。

国内における急速な少子化の進行と、家庭や地域を取り巻く環境の変化を踏まえ、国は、平成15年、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に向けて「次世代育成支援対策推進法」を制定し、職場や地域において子育てしやすい環境の整備を推進しました。

平成24年には、「子ども・子育て関連3法」を制定し、それに基づき平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が施行されました。

本市においても、次世代育成支援対策推進法に基づく「那珂市次世代育成支援対策行動計画（子育て応援プラン）」、その後継計画として、平成26年度に子ども・子育て関連3法に基づく「那珂市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「第1期計画」という。）を策定しました。

第1期計画策定後、少子化の深刻化や子どもが被害者となる虐待・事件の発生、また、スマートフォンやSNSが社会に定着していく中でコミュニケーションのあり方も変化するなど、子どもや子育て家庭を取り巻く環境の変化が続きました。

このような状況を受け、本市では、地域社会全体で子どもと子育て家庭を支援し、那珂市の子どもの健やかな育ちを総合的に支える支援計画として令和元年度に「第2期那珂市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「第2期計画」という。）を策定しました。

第2期計画では、幼児教育・保育の無償化等の円滑な実施、保育の量的拡大・確保、教育・保育事業の質的向上、地域の子ども・子育て支援の充実などに取り組むとともに、近年生じた待機児童への対応を図るべく第2期計画のアクションプランとして令和3年2月に「～待機児童解消等アクションプラン～」を策定し、待機児童の解消に向けた施策・事業を推進してきました。

第2期計画については、計画期間が令和6年度で終了することから、これまでの取組の成果と課題、子どもや子育て世帯の実態やニーズ等を踏まえつつ、「第3期那珂市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「第3期計画」という。）を策定するものです。

2 計画の位置づけ

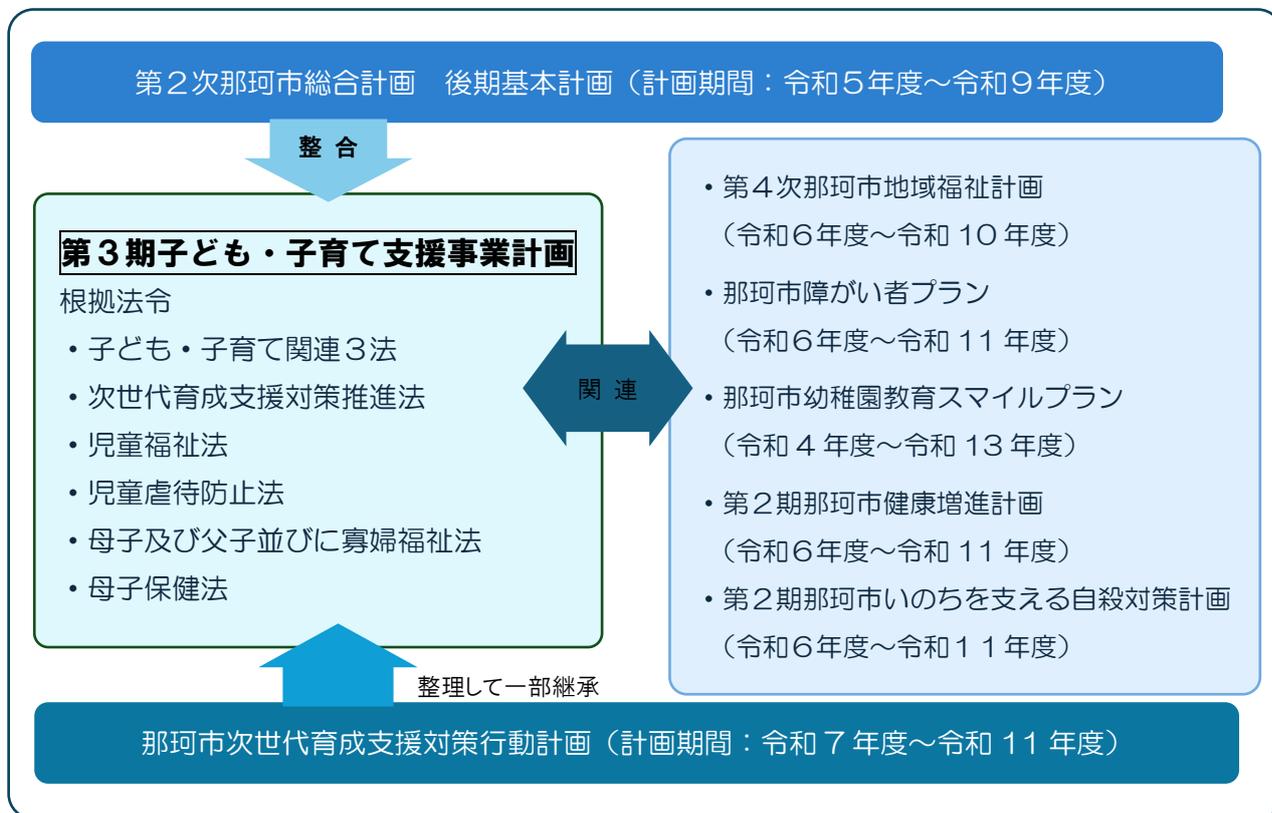
（1）第3期計画の位置づけ

第3期計画は、「子ども・子育て支援法」第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画であり、子育て家庭を社会全体で支援することを目的として、子ども・子育て支援関連の制度・財源を一元化して新しい仕組みの構築を目指すものです。

策定に当たっては、「子ども・子育て支援法」に基づく基本指針（本年公表予定）を踏まえると同時に、これまで取組みを進めてきた「次世代育成支援対策推進法」第8条に基づく「那珂市次世代育成支援対策行動計画（子育て応援プラン）」の基本的な考え方等の継承を図りつつ、両計画を一体的に策定し、子ども・子育て支援に関するさまざまな施策の体系化を進めます。

(2) 他の計画との関係

第3期計画は「第2次那珂市総合計画」が掲げる基本理念や将来像をもとに、那珂市における子ども・子育て支援に関する総合的な計画です。また、健康・福祉などの各種計画との整合を図るとともに、その他の分野の個別計画との連携を図ります。



3 計画の期間

第3期計画の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5か年とします。

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
第2次那珂市総合計画 (前期基本計画)			第2次那珂市総合計画 (後期基本計画)						
第2期那珂市子ども・子育て支援事業計画					第3期那珂市子ども・子育て支援事業計画				
那珂市次世代育成支援対策行動計画					那珂市次世代育成支援対策行動計画				
		中間見直し					中間見直し		

4 第3期計画における事業の概要

「子ども・子育て支援新制度」は、平成 24 年8月に制定された「子ども・子育て支援法」、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」（認定こども園法の一部改正）、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（関係法律の整備法）の子ども・子育て関連3法に基づく制度です。

子ども・子育て支援新制度の主なポイントは、①認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付（「施設型給付」）及び小規模保育等への給付（「地域型保育給付」）の創設、②認定こども園制度の改善（幼保連携型認定こども園の改善等）、③地域の実情に応じた子ども・子育て支援（利用者支援、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブなどの「地域子ども・子育て支援事業」）の充実の3点となります。

本市では、子ども・子育て支援新制度に基づく第1期計画を平成 26 年度に、第2期計画を令和元年度に策定しました。また、その間に生じた待機児童の解消を図るため、第2期計画のアクションプランとして令和3年2月に「～待機児童解消等アクションプラン～」を策定し、子育て世代にやさしい支援体制の充実とともに、保育施設等の受入れ環境の整備や保護者に対する経済的負担の軽減などについて充実を図ってきました。

第3期計画では、この間の取組の成果と課題、子どもや子育て世帯の実態やニーズ等を踏まえつつ、引き続き、子ども・子育て支援新制度の着実な推進を図るとともに、教育・保育事業の量と質の確保、未就園児家庭や要保護・要支援児童への対応の充実・強化、保育人材の確保、保護者の経済的負担の軽減、多様なニーズへの対応などが求められています。

5 策定体制

（1）那珂市子ども・子育て会議の設置

計画の策定にあたっては、子ども・子育て支援法において市町村に設置することが努力義務化されている「審議会その他の合議制の機関」として「那珂市子ども・子育て会議」を設置しています。

（2）那珂市子ども・子育て支援事業計画推進ワーキング委員会の設置

那珂市子ども・子育て支援事業計画の策定に係る調査等を行うため、「那珂市子ども・子育て支援事業計画推進ワーキング委員会」を設置しています。

（3）ニーズ調査の実施

計画の策定に先立ち、就学前の児童がいる世帯及び小学校1年生から6年生までの児童がいる世帯の保護者 3,085 人を対象に、子育ての実態や教育・保育・子育て支援に関する現在の利用状況や今後の利用希望を把握するため、令和5年1月にニーズ調査を行いました。

（4）パブリック・コメントの実施

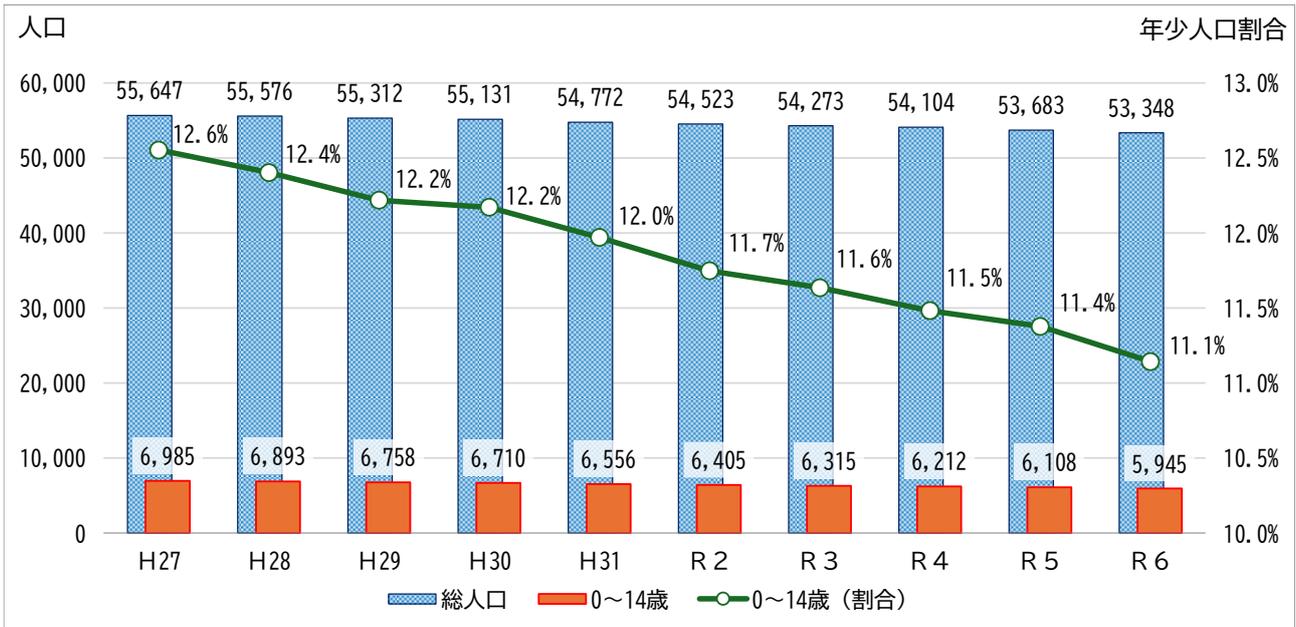
計画案に対して、市民の皆さまから幅広く意見をいただくために、令和7年1月（予定）にパブリック・コメントを実施します。

第2章 計画の概要

1 子育て家庭を取り巻く環境

(1) 総人口と年少人口の推移

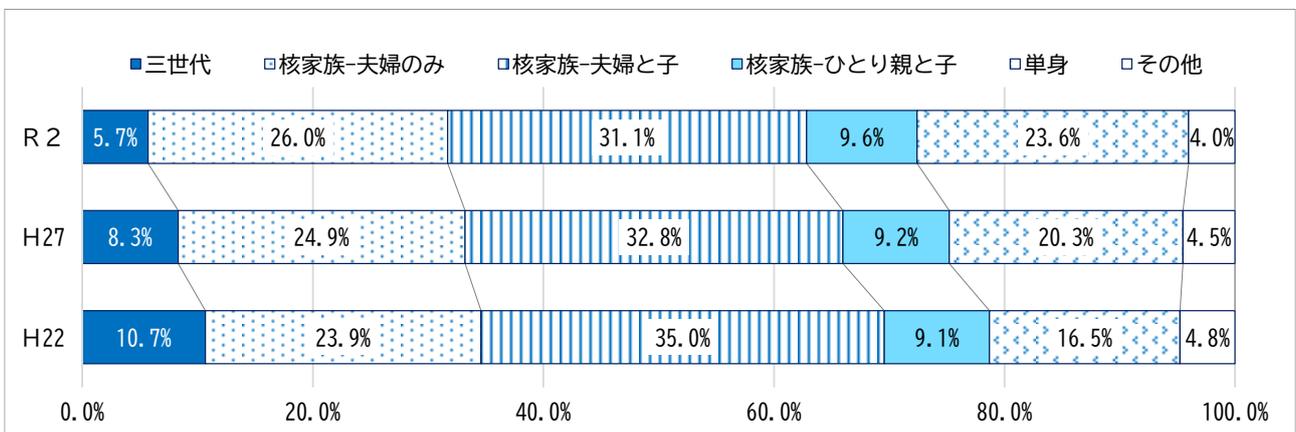
那珂市の人口は、令和6年4月1日現在 53,348 人で、平成 27 年からの 10 年間は微減傾向で推移しています。同期間、年少人口(0~14 歳)も減少し、総人口に占める割合(年少人口割合)は平成 27 年の 12.6%から令和6年は 11.1%に低下しています。



住民基本台帳人口(各年4月1日現在)

(2) 世帯の家族類型の推移

世帯の家族類型について、令和2年の核家族世帯割合は総世帯数の66.7%を占めています。核家族世帯のうち、「夫婦と子ども」の世帯が35.0%で最も割合が高くなっていますが、次第にその割合は減少しつつあります。また、祖父母等からの支援が期待できる「三世代」の割合も減少傾向にあります。一方、「夫婦のみ」世帯と「単身世帯」は増加傾向となっています。

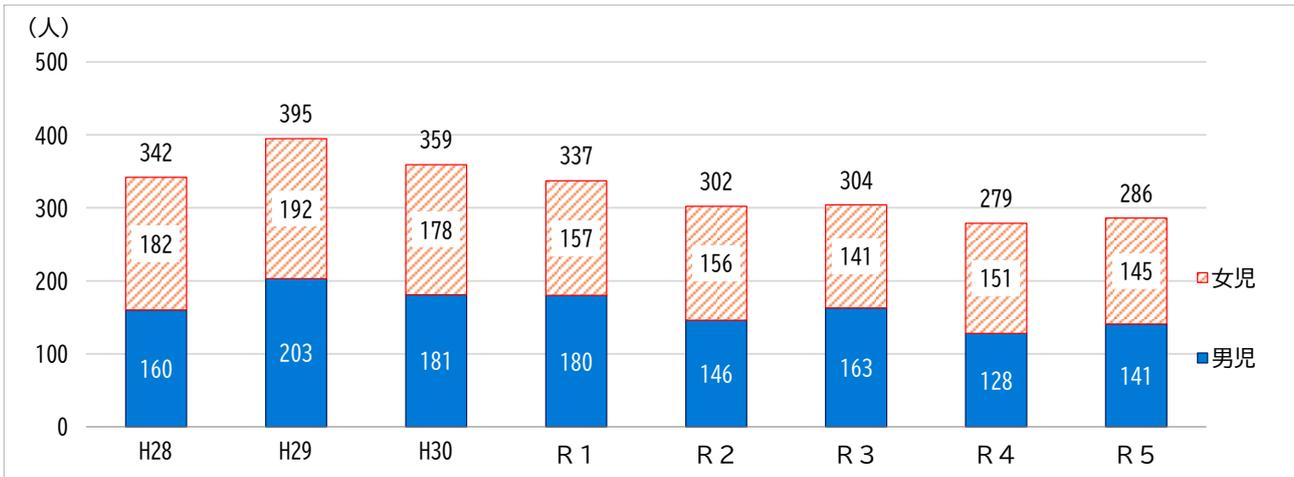


国勢調査(各年10月1日現在)

(3) 出生数及び合計特殊出生率の推移

平成28年からの出生数の推移をみると、年によって増減のばらつきがありますが、減少傾向となっており、令和2年以降は300人前後で推移しています。

<出生数>



人口動態調査、茨城県常住人口調査

合計特殊出生率の推移をみると、那珂市は全国に近い率となっていますが、茨城県に比べ、やや低い数値となっています。

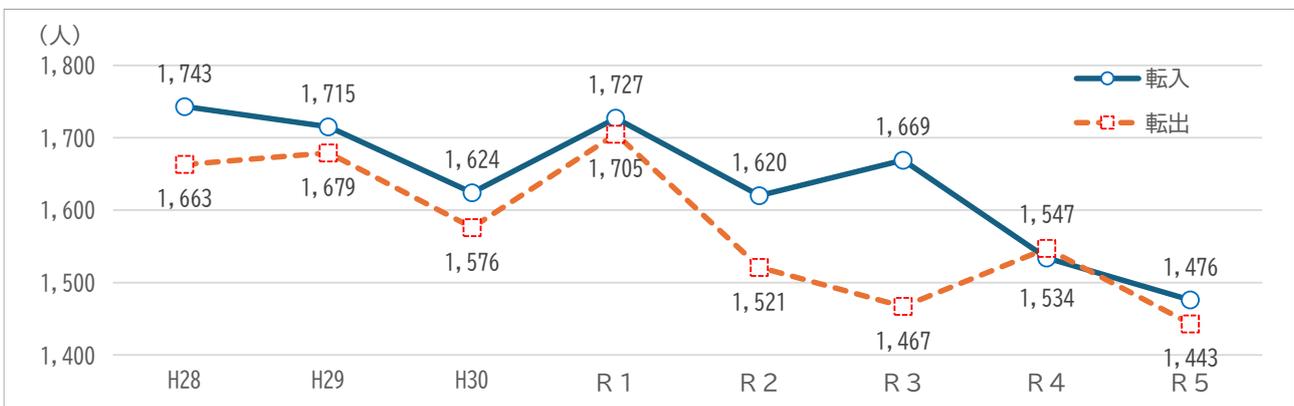
<合計特殊出生率>

	H20～H24	H25～H29	H30～R 4
那珂市	1.37	1.40	1.33
茨城県	1.43	1.46	1.34
全国	1.38	1.43	1.33

人口動態保健所・市区町村別統計

(4) 転入・転出者数の推移

転入・転出者数の推移は、令和4年を除き、転入が転出を上回る社会増の傾向となっていますが、転入・転出者数自体はともに減少傾向となっています。

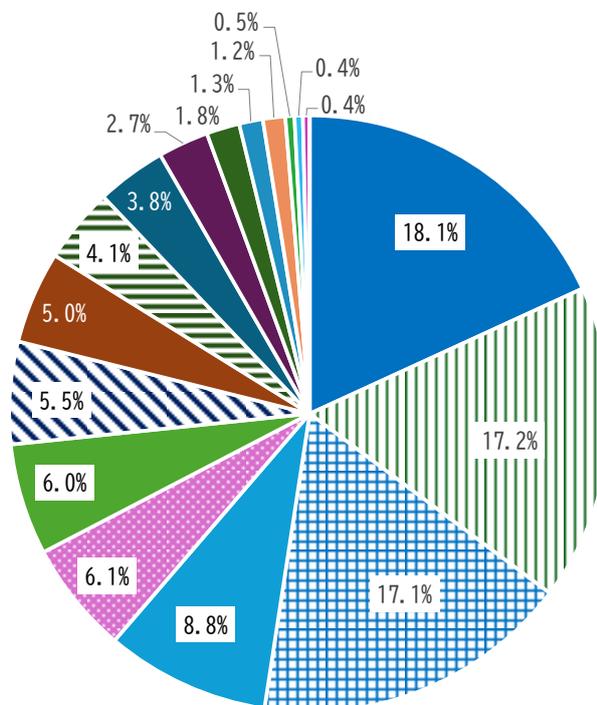


茨城県常住人口調査

(5) 産業別従業者割合

本市の産業別従業者割合をみると、「卸売業・小売業」が 18.1%、「医療・福祉」が 17.2%、「製造業」が 17.1%で高い割合となっており、市内の3大産業となっています。

- 卸売業，小売業(18.1%)
- 医療，福祉(17.2%)
- 製造業(17.1%)
- 建設業(8.8%)
- 学術研究，専門・技術サービス業(6.1%)
- 宿泊業，飲食サービス業(6%)
- 運輸業，郵便業(5.5%)
- 教育，学習支援業(5%)
- サービス業（他に分類されないもの）(4.1%)
- 生活関連サービス業，娯楽業(3.8%)
- 公務（他に分類されるものを除く）(2.7%)
- 複合サービス事業(1.8%)
- 金融業，保険業(1.3%)
- 不動産業，物品賃貸業(1.2%)
- 電気・ガス・熱供給・水道業(0.5%)
- 農業，林業(0.4%)
- 情報通信業(0.4%)
- 漁業(0.0%)
- 鉱業，採石業，砂利採取業(0.0%)



令和3年経済センサス

(6) 女性の年齢別労働力率の推移

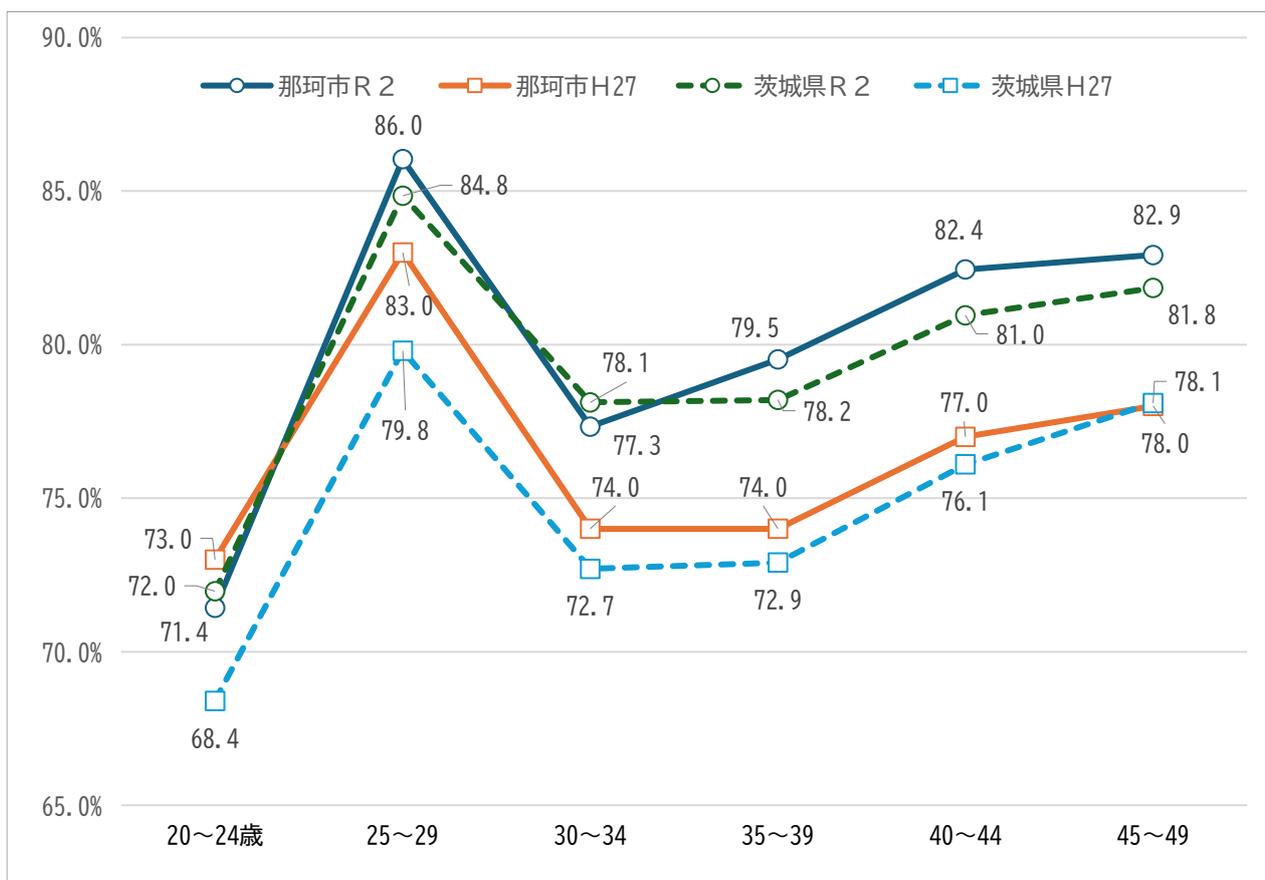
本市における令和2年の女性の年齢別労働力率について、20代後半から40代では、30代前半を除き県の労働力率を上回っています。また、平成 27 年と令和2年の労働力率を比較すると、本市及び県ともに一部（那珂市の 20～24 歳）を除く年齢層において令和2年が平成 27 年を上回っており、仕事に就く女性の割合が高まっていることを見ることができます。

<労働力率>

(%)

年齢区分	茨城県 R 2	茨城県 H27	那珂市 R 2	那珂市 H27
15～19 歳	16.3	14.4	15.8	10.0
20～24	72.0	68.4	71.4	73.0
25～29	84.8	79.8	86.0	83.0
30～34	78.1	72.7	77.3	74.0
35～39	78.2	72.9	79.5	74.0
40～44	81.0	76.1	82.4	77.0
45～49	81.8	78.1	82.9	78.0
50～54	79.9	75.8	79.5	77.0
55～59	74.9	68.7	75.3	68.0
60～64	61.3	51.1	59.2	51.0
65 歳以上	20.1	16.5	19.6	18.0

国勢調査（各年 10 月 1 日現在）



※労働力率とは、15 歳以上人口（労働力状態「不詳」を除く。）に占める労働力人口（就業者と完全失業者を合わせた人。）の割合のことをいいます。

2 ニーズ調査の結果

(1) 調査の概要

本計画の策定に伴い、子育て家庭ニーズの動向分析等を行い、市の現状と今後の子ども・子育て支援における課題を整理することを目的とした調査を実施しました。

調査対象	調査数	調査方法	有効回答数 (有効回答率)
就学前児童世帯（保護者）	1,697	郵送配布・回収及びインターネット調査（郵送票に記入もしくはインターネットのWeb上にアクセスして回答するかを調査対象者自身が選択）	805（47.4%）
小学1～6年生世帯（保護者）	1,388	郵送配布・回収及びインターネット調査（郵送票に記入もしくはインターネットのWeb上にアクセスして回答するかを調査対象者自身が選択）	631（45.5%）

※有効回答数とは、回収票のうち、有効な回答として集計可能となった票数です。

※調査結果のグラフにおける「n」は、集計対象者数を表します。

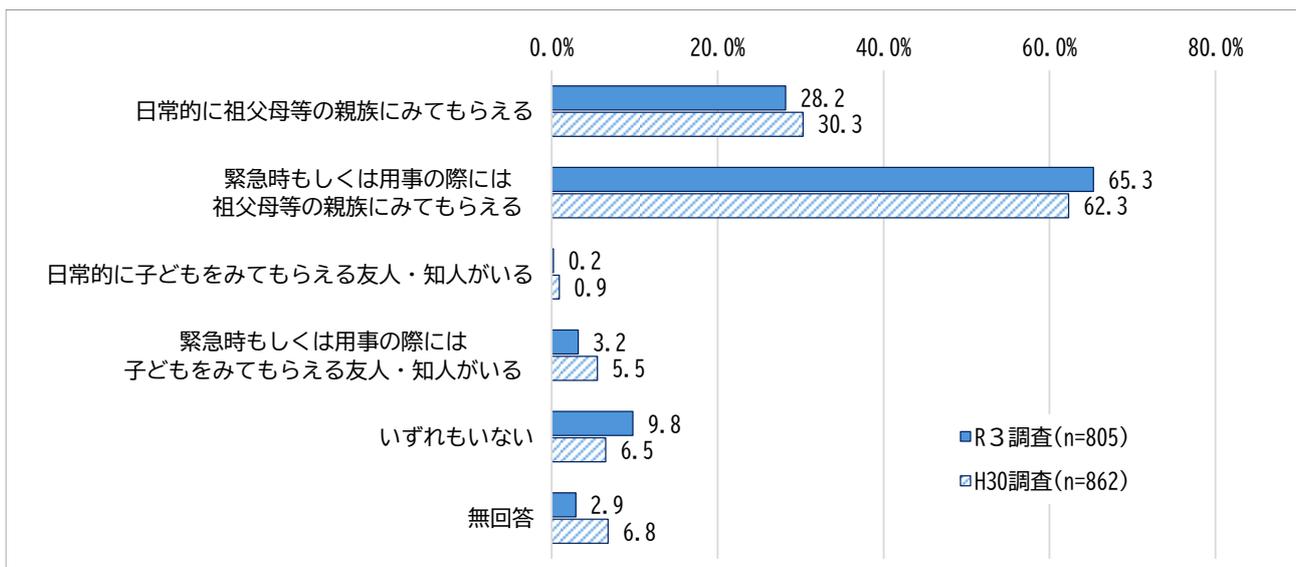
(2) 調査結果

① 日頃、子どもをみてもらえる親族・知人の有無（就学前児童/複数回答可）

「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が6割半ばで最も高く、次いで、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が3割弱となっています。

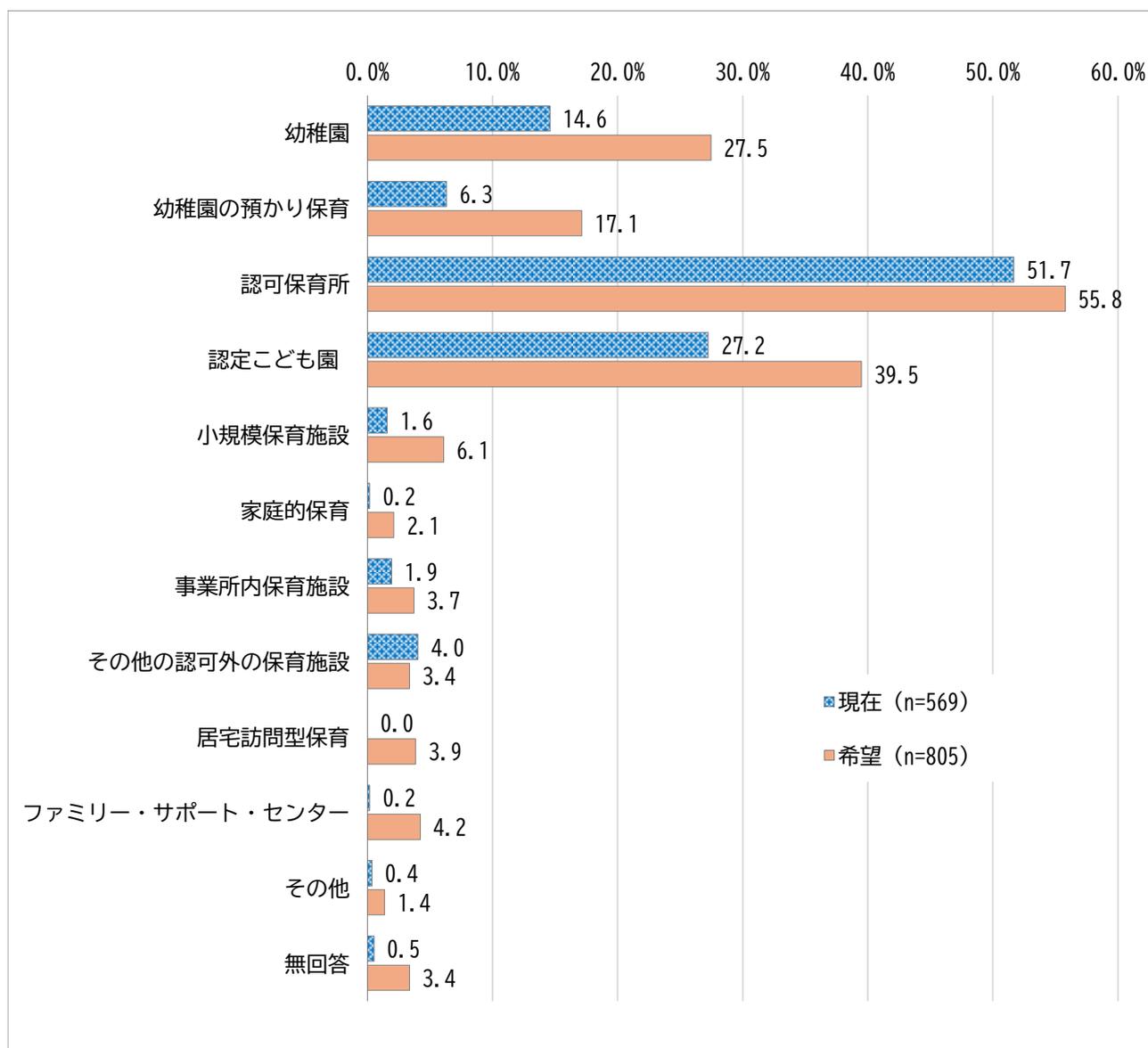
前回調査（H30年）と比較すると、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が若干低下し、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が若干高まりました。

また、子どもをみてくれる人が「いずれもない」とする回答も若干上昇しています。



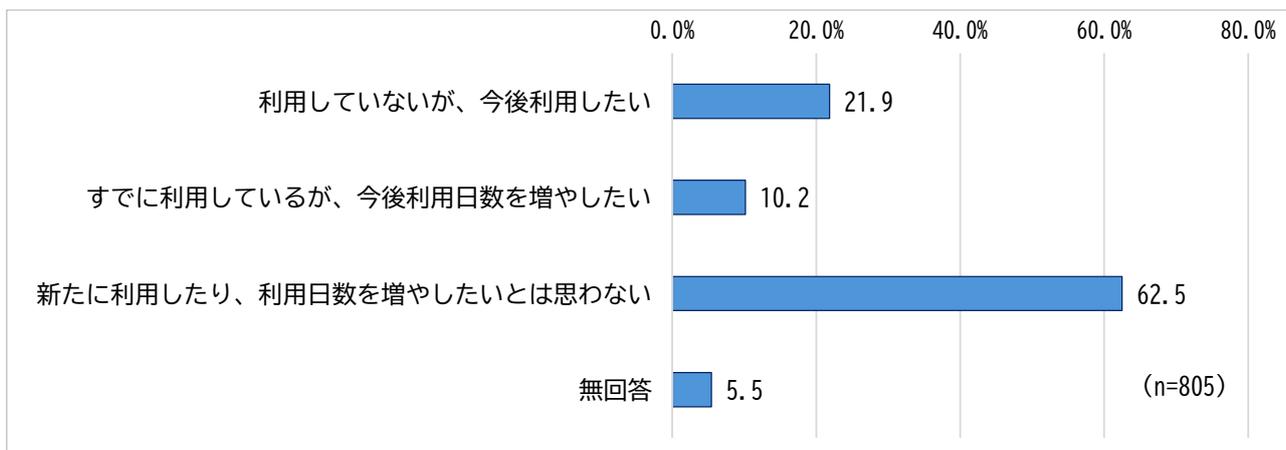
② 教育・保育事業の利用状況と今後の利用希望（就学前児童/複数回答可）

教育・保育事業の利用状況と今後の希望は、いずれも最も多い回答が「認可保育所」で5割強～5割半ば、次いで多い回答が「認定こども園」で3割弱～4割弱、「幼稚園」が1割弱～2割弱となっています。現在の利用と今後の希望の差については、「その他の認可外の保育施設」においては、希望に対して現在利用が若干上回っていますが、その他の施設・事業はいずれも現在利用に対して希望が上回っています。



③ 地域子育て支援拠点事業の利用意向（就学前児童）

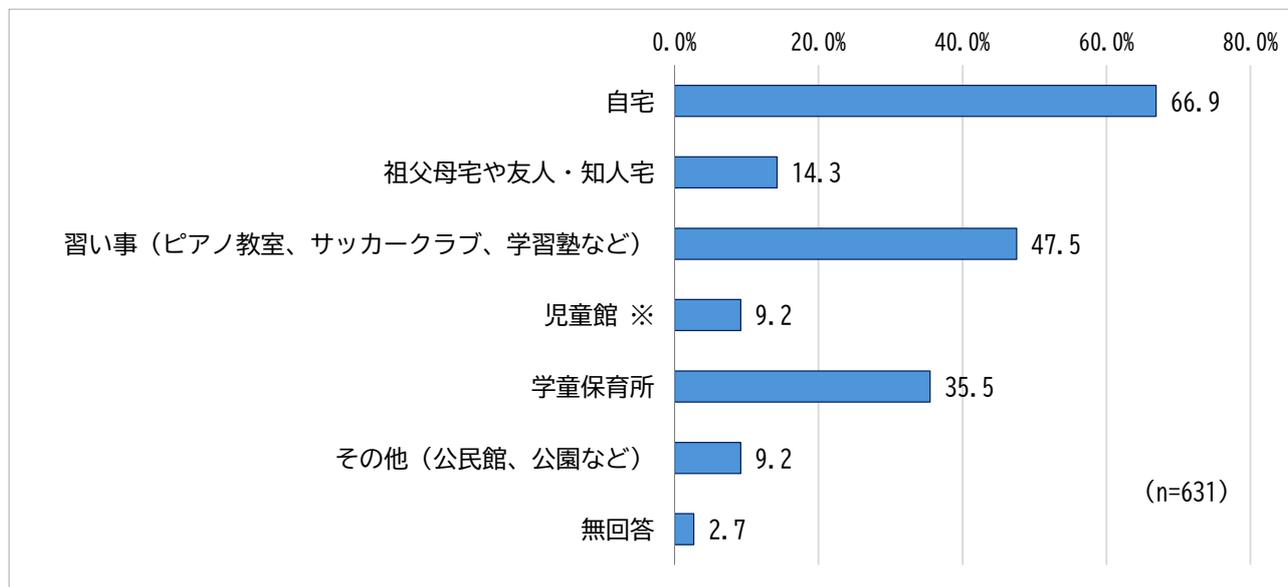
地域子育て支援拠点事業の新規の利用及び利用拡大の意向は、「利用していないが、今後利用したい」（2割強）と「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」（約1割）の合計が3割強であるのに対し、「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」は6割強となっています。



※本市における「地域子育て支援拠点事業」は、地域子育て支援センター「つぼみ」（那珂市）・「すくすく〜る」（ゆたか保育園）・「ちいろば」（瓜連保育園）等となります。

④ 放課後に過ごさせたい場所（小学生/複数回答可）

「自宅」の割合が7割弱で最も高く、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の割合が5割弱、「学童保育所」が3割半ばで続いています。



※「児童館」は現在那珂市では未実施の事業です。

3 保育所・幼稚園等の状況

(1) 保育所

本市の認可保育所は、令和6年4月1日現在、公立1保育所、私立10保育園があります。平成31年から令和6年までの推移をみると、入所児童数は年により増減していますが、令和2年をピークに、令和3年に減少したものの、令和4年以降は増加傾向にあります。また、公立保育所は令和2年以降160人台が続き、私立保育園は令和4年以降増加傾向となっています。

■保育所の入所者数の推移(各年4月1日現在) (人)

	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
菅谷保育所(公立)	172	163	165	161	162	167
私立保育園計	693	763	612	635	659	663
ゆたか保育園	149	143	140	140	143	141
かしま台保育園	120	127	120	128	125	119
ごだい保育園	92	97	95	87	93	93
瓜連保育園	179	168	-	-	-	-
大成学園額田保育園	72	71	68	66	72	75
いくり保育園	81	98	116	126	112	110
ARINKOMURA	-	49	64	76	84	95
やえナーサリー・スクール	-	10	9	10	10	10
ゆいのいえ	-	-	-	2	5	4
サンライズキッズ保育園 那珂園	-	-	-	-	15	16
合 計	865	926	777	796	821	830

(2) 幼稚園

本市の幼稚園は、令和6年4月1日現在、公立1園、私立2園があります。平成31年から令和6年までの推移をみると、公立幼稚園は、令和2年をピークに、令和3年に減少に転じ、令和4年以降は約100人で推移しています。一方、私立幼稚園は減少傾向が続いています。

■公立幼稚園の入園者数の推移(各年4月1日現在) (人)

	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
ひまわり幼稚園	148	154	124	106	103	105

■私立幼稚園の入園者数の推移(各年4月1日現在) (人)

	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
さいせい幼稚園	52	38	30	22	15	6
ナザレ幼稚園	109	103	86	68	58	42
合 計	161	141	116	90	73	48

(3) 認定こども園

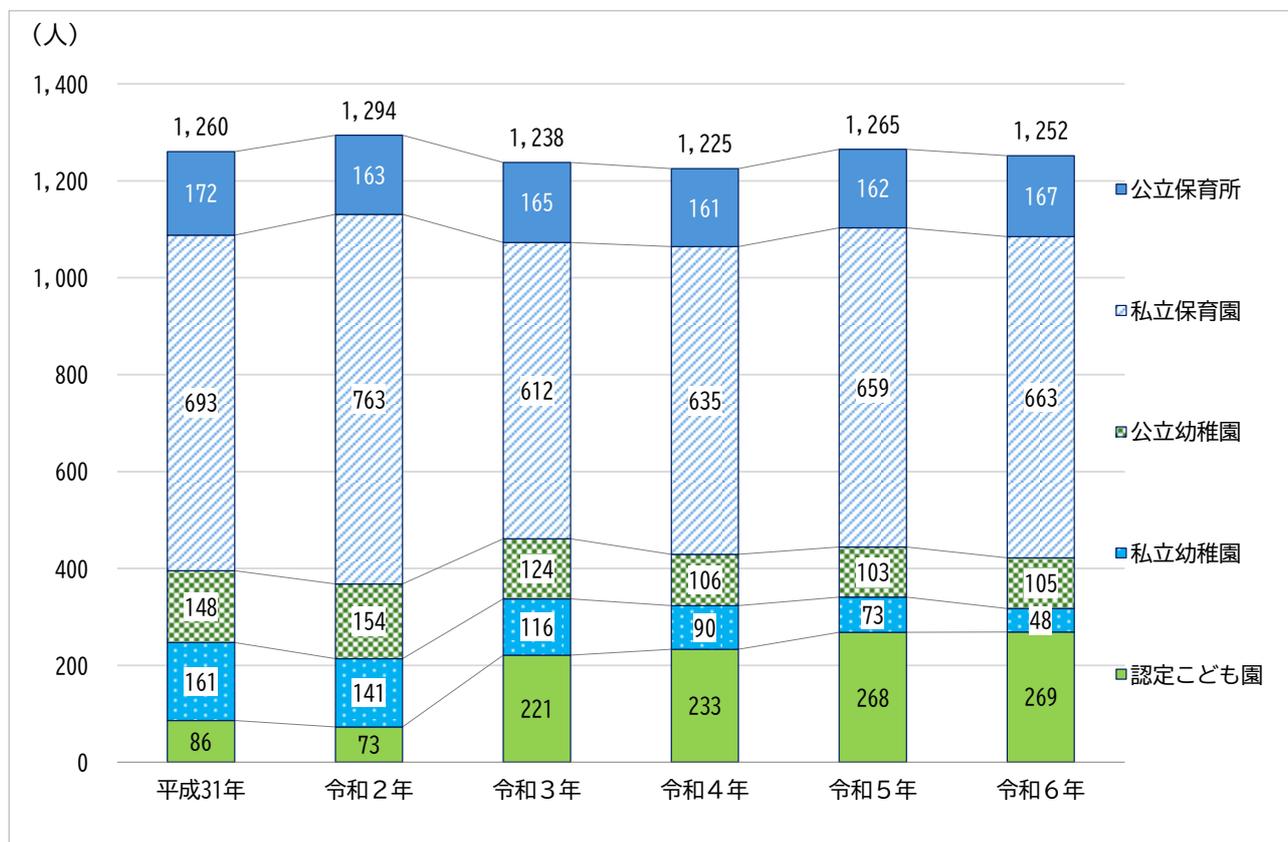
本市における幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持つ認定こども園は、令和6年4月1日現在、私立2園があります。認定こども園の園児数の推移をみると、令和3年に瓜連認定こども園が開園したこともあり、平成31年の86人から令和6年には269人と大幅に増加しています。

一方、幼稚園と保育所の機能別にみると、保育所部分は令和3年以降増加傾向が続き、幼稚園部分は令和4年をピークに令和5年からは減少傾向に転じています。

■認定こども園の入園者数の推移(各年4月1日現在) (人)

	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
認定こども園大成学園 幼稚園(保育所部分)	86	73	71	79	117	127
認定こども園大成学園 幼稚園(幼稚園部分)	110	124	130	123	102	87
瓜連認定こども園 (保育所部分)	-	-	150	154	151	142
瓜連認定こども園 (幼稚園部分)	-	-	6	14	15	8
保育所部分計	86	73	221	233	268	269
幼稚園部分計	110	124	136	137	117	95
合計	86	73	221	233	268	269

<保育所・幼稚園等の入所者数の推移>



(4) 学童保育所

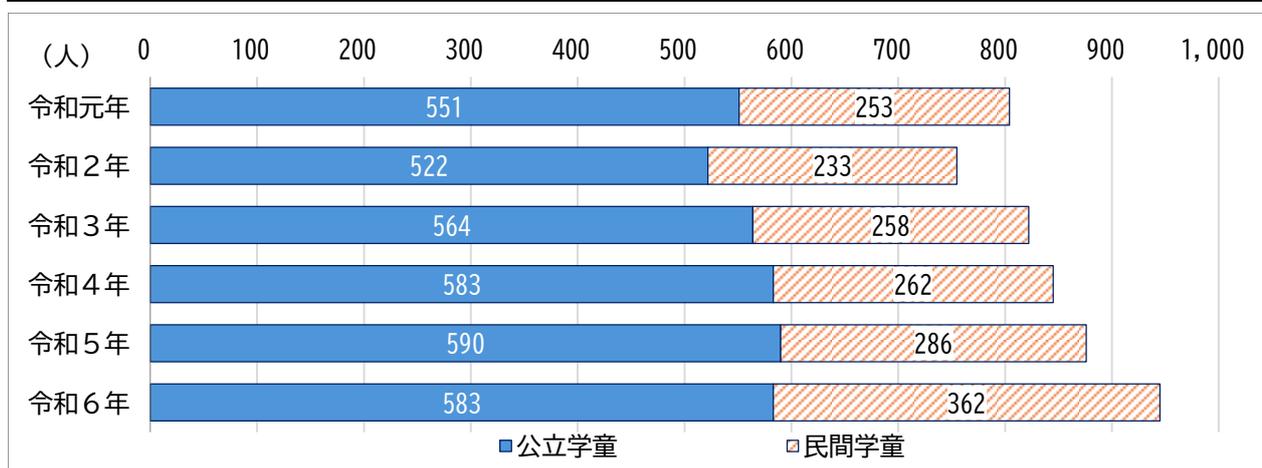
本市の学童保育所の入所児童数は、令和6年5月1日現在 945 人となっており、令和3年以降増加傾向で推移しています。

学童保育の対象となる市内の 6～11 歳人口は令和4年以降減少傾向であるのに対し、学童利用者は増加しています。学童保育利用率をみると令和3年以降増加傾向が続き、令和6年5月1日現在 36.5%となっています。

これらの背景から、公立の学童保育所においては、近年、一部の学童保育所で待機児童が発生しており、今後、希望する児童が入所できるよう、民間の保育所の開設動向も踏まえつつ、受け入れ体制の拡充が課題となっています。

■学童保育所の入所児童数の推移(各年5月1日現在) (人)

	定員数	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
横堀学童	80	39	53	62	52	60	53
額田学童	60	52	46	37	26	15	11
菅谷学童	90	78	65	70	73	85	89
菅谷東学童	120	107	98	108	114	120	118
菅谷西学童	100	81	79	81	104	95	82
五台学童	65	74	63	68	67	69	68
芳野学童	70	46	59	65	65	54	60
木崎学童	50	27	28	27	28	33	42
瓜連学童	60	47	31	46	54	59	60
公立 計	695	551	522	564	583	590	583
瓜連認定こども園(学童)	40	53	47	40	42	39	39
リヴェールキッズスクール	50	29	34	37	44	39	43
ゆたか学童クラブ	60	94	75	64	52	61	77
学びの杜フォレスト	80	48	47	51	60	72	79
子コロッコロ 本米崎クラブ	70	19	25	61	52	52	84
民間学童 MAPS	40	-	-	-	12	23	34
LYN International School	45	-	-	-	-	-	6
エレメンタリークラブ	45	10	5	5	-	-	-
民間 計	430	253	233	258	262	286	362
合計	1,125	804	755	822	845	876	945
市内6～11歳人口	-	2,710	2,649	2,653	2,649	2,625	2,591
学童保育利用率	-	29.7%	28.5%	31.0%	31.9%	33.4%	36.5%



第3章 計画の基本的考え方

1 基本理念

検討中

2 基本目標

基本目標1 安心して子どもを産み育てることができるまちづくり

子育てに生きがいや魅力、喜びや楽しみを感じ、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりや、結婚や子育てへの希望を実現するために必要な子育てと仕事を両立する家庭づくりの支援や妊娠、出産、育児についての相談体制の整備を進めます。

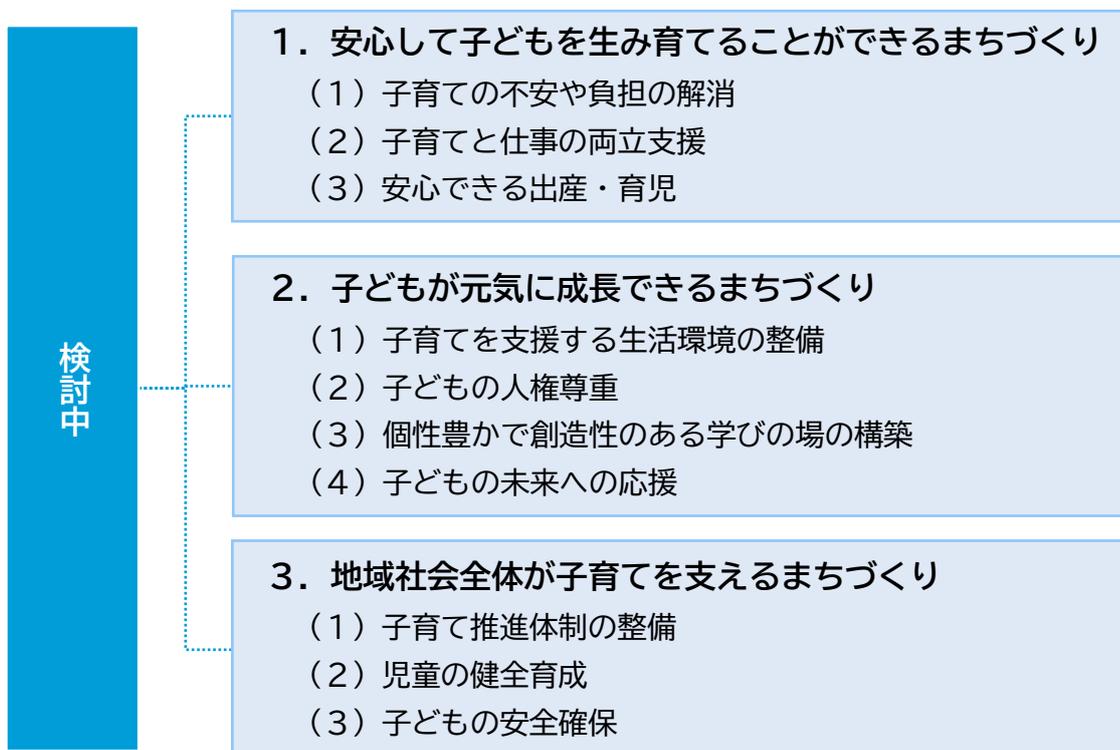
基本目標2 子どもが元気に成長できるまちづくり

道路、公園など子育てしやすい生活環境の整備、子どもが人間として尊重される社会づくり、個性豊かで創造性のある学びの場の構築など、子どもが子どもらしく元気に成長できるまちづくりを進めます。

基本目標3 地域社会全体が子育てを支えるまちづくり

市民が子育てに関心を持ち、地域社会全体で子育てを支援し、児童の健全育成につなげるとともに、くらしの中で親子の安全確保を図ります。

3 施策の構成



第4章 子ども・子育て支援事業計画

1 量の見込みと確保方策

「子ども・子育て支援事業計画」では、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、「量の見込み」及び「確保方策」を定めます。

令和5年度に実施した、「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」から得られた利用意向やこれまでの利用実績、現在の利用状況などを勘案して、第3期計画期間中の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを算出するとともに、それに対応するための確保方策を設定します。

(1) 「量の見込み」を算出する項目

次の事業について「量の見込み」の算出を行います。

■教育・保育に関する量の見込み

認定区分	1号認定	2号認定	3号認定
子どもの年齢	3～5歳		0～2歳
保育の必要性	なし	あり	
利用可能な施設	・幼稚園 ・認定こども園	・保育所（園） ・認定こども園	・保育所（園） ・認定こども園 ・地域型保育事業 等

■地域子ども・子育て支援事業（既存事業）の量の見込み

対象事業		対象児童年齢等
1	利用者支援事業	18歳までの子どもとその保護者・家庭
2	地域子育て支援拠点事業	0～5歳児とその保護者
3	妊婦健康診査事業	—
4	乳児家庭全戸訪問事業	0か月～4か月
5	養育支援訪問事業	—
6	子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）	2歳～18歳未満
7	ファミリー・サポート・センター事業	小学校6年生まで
8	一時預かり事業	0歳～5歳
9	延長保育事業	0歳～5歳
10	病児・病後児保育事業	0歳～小学校3年生まで
11	放課後児童健全育成事業（学童保育所）	小学生
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業	0歳～5歳
13	多様な主体が本制度に参入することを推進するための事業	

(2) 将来児童数の推計

計画期間中(令和7年～令和11年)における将来児童数の推計は次の通りです。

試算中

2 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法においては、基本的記載事項として、小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域として「教育・保育提供区域」を定めることとなっています。

那珂市では、「教育・保育提供区域」は市域とします。

3 教育・保育の量の見込みと確保方策（確保の内容）

（1）幼稚園、認定こども園教育標準時間利用による確保の内容

幼稚園及び認定こども園の教育標準時間利用によって確保をする対象としては、1号認定者となります。1号認定とは、3歳から5歳で保育の必要性がなく、学校教育のみを希望する子どもです。この1号認定者に加え、2号認定者の一部についても対象としています。2号認定とは、3歳から5歳で保育の必要性がある子どもとなりますが、その中でも幼児期の学校教育の希望が強いことも同施設を利用するという考え方から対象となっています。

単位：人

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み ①					
利用定員（幼稚園・認定こども園）②	445	445	445	445	445
過不足 ②-①					

（2）保育所、認定こども園保育時間利用、地域型保育事業による確保の内容

保育所、認定こども園保育時間利用、地域型保育事業等によって確保をする対象としては、2号認定者のうち、上記の幼児期の学校教育の希望が強いことを除いたかと3号認定者になります。3号認定とは、0歳から2歳で保育の必要性がある子どもとなります。

単位：人

	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
子どもの年齢	3～5歳	0～2歳	3～5歳	0～2歳	3～5歳	0～2歳	3～5歳	0～2歳	3～5歳	0～2歳	3～5歳	0～2歳
保育の必要性	あり		あり		あり		あり		あり		あり	
	保育利用		保育利用		保育利用		保育利用		保育利用		保育利用	
量の見込み ①	782	498	782	498	782	498	782	498	782	498	782	498
利用定員 ② （幼稚園・認定こども園）												
過不足 ②-①												

<今後の方向性>

○量の確保

○質の確保

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(1) 利用者支援事業

子育て家庭や妊産婦の母子保健や育児に関する様々な悩み等に対応し、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるよう、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行います。関係機関と連携し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制づくりを行う事業です。

・対象者…18歳までの子どもとその保護者・家庭

<本市の現状>

令和2年度以降、子育て世代包括支援センターにて相談支援事業を実施してきましたが、令和6年4月から、本市の全ての妊産婦と子育て世代、子どもへの支援体制をより充実・強化するために、総合保健福祉センターひだまり健康推進課及び市役所こども課内にあった子育て世代包括支援センターの機能と、市役所こども課内にあった子ども家庭総合支援拠点の機能を一体化した「こども家庭センター」を設置しました。妊婦や子育て中の保護者、ご家族のかたが安心して妊娠・出産・子育てができるよう切れ目のない支援を行っています。

<実績>単位：か所

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	1	1	1	1

<量の見込み・確保方策>単位：か所

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	1	1	1	1

<今後の方向性>

○今後も、関係機関と連携しながら相談支援を実施していきます。

(2) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）

主に0歳からの子どもとその親が集い、交流しながら仲間づくりや情報交換ができる場所、親子が気軽に集まることができる場所を開設し、子育てについての情報の提供、相談、助言等を行う事業です。

・対象者…0～5歳児とその保護者

<本市の現状>

地域子育て支援センター「つぼみ」と私立保育園にある2か所の地域子育て支援センターにおいて、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供しています。

<利用実績> 単位：組/年

※令和6年度は見込み

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
つぼみ	1,975	3,156	2,356	3,676	3,062
すくすく～る (ゆたか保育園)	903	1,254	1,251	967	1,157
ちいろば (瓜連保育園)	817	802	802	769	791
計	3,695	5,212	4,409	5,412	5,010

<量の見込み・確保方策> 単位：組/年

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量 ①					
提供量 ②					
過不足 ②-①					

<今後の方向性>

○

(3) 妊婦健康診査事業

早産や低体重児等の早期予防のため、妊婦に対して医療機関で健康診査を受けやすい体制の整備を行い、安全な妊娠・出産を促します。

<本市の現状>

妊娠したかたに対し、健康推進課において、妊婦健康診査受診票 14 回分の交付を行い受診の勧奨を行うとともに、費用の助成を行っています。

<利用実績> 単位：組/年

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
3,845	3,615	3,656	3,317

<量の見込み・確保方策> 単位：回数/年

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量 ①					
提供量 ②					
過不足 ②-①					

<今後の方向性>

○

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、乳児の健康状態及び養育環境等の把握を行い、子育て支援に関する情報提供を行う事業です。

<本市の現状>

生後2か月頃に、健康推進課の保健師や助産師が家庭訪問を行い、母児の健康状態及び養育環境の確認を行っています。また、那珂市独自で作成した資料集(こどもファイル)を配布することで、今後健康やかに育つために見通しを持った子育てのポイントが分かるよう、情報提供及び保健指導を行っています。

<利用実績> 単位：件/年

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
308	298	271	289

<量の見込み・確保方策> 単位：件/年

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量 ①					
提供量 ②					
過不足 ②-①					

<今後の方向性>

○

(5) 養育支援訪問事業、子どもを守る地域支援ネットワーク機能強化事業
(その他、要保護児童等の支援に資する事業)

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、適切な養育の実施を確保する事業です。また、児童虐待の発生予防のために関係機関と連携した子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業については、必要に応じた対応を行っています。

<本市の現状>

本市では、養育支援訪問事業をこども家庭センターが主体となって実施しています。

<利用実績> 単位：件/年 ※令和6年度は見込み

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
120	95	79	87	21

<量の見込み・確保方策> 単位：人/年

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量 ①					
提供量 ②					
過不足 ②-①					

<今後の方向性>

○

(6) 子育て短期支援事業

保護者が病気、入院、出産、出張、冠婚葬祭などの理由により児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設などにおいて養育・保護を行う事業です。

・対象児童年齢…2歳～18歳未満

<本市の現状>

那珂市では、チルドレンズホームと若草園、日赤乳児院で、短期入所生活援助事業（ショートステイ）と夜間養護等事業（トワイライトステイ）を実施しています。

<利用実績> 単位：人/年（日/年）

※令和6年度は見込み

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ショートステイ	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
トワイライトステイ	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)

<量の見込み・確保方策> 単位：件/年

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ショートステイ ニーズ量 ①					
提供量 ②					
過不足 ②-①					
トワイライトステイ ニーズ量 ①					
提供量 ②					
過不足 ②-①					

<今後の方向性>

○

(7) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

児童の預かりなどの援助を受けることを希望する人（依頼会員）と援助を行うことを希望する人（提供会員）の相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業です。

・対象児童年齢…小学校6年生まで

<本市の現状>

那珂市社会福祉協議会において会員組織による「なかファミリー・サポート・センター」でサービスを実施しています。

<利用実績> 単位：人日/年

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用件数	72	109	207	227
依頼会員	171	216	206	220
提供会員	57	30	30	36
両方会員	4	1	1	1

<量の見込み・確保方策> 単位：人日/年

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量 ①					
提供量 ②					
過不足 ②-①					

<今後の方向性>

○

(8) 一時預かり事業

① 一時預かり事業（幼稚園型）

就労・通院・介護等の理由による保護者のニーズに応えるため、幼稚園等に在籍している園児について教育時間を超えて一時的に預かる事業です。

・対象児童年齢…3歳～5歳

<本市の現状>

公立・私立幼稚園の各園で預かり保育を実施しています。

<利用実績> 単位：人日/年 ※令和6年度は見込み

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
5,941	7,631	6,411	11,958	9,132

<量の見込み・確保方策> 単位：人/年（日/年）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
幼稚園1号					
幼稚園2号					
ニーズ量 ①					
提供量 ②					
過不足 ②-①					

<今後の方向性>

○

② 一時預かり事業（幼稚園型を除く。）

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、保育所その他の場所において一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

・対象児童年齢…0歳～5歳

<本市の現状>

那珂市の保育施設では、公立の菅谷保育所、私立のゆたか保育園、瓜連認定こども園、認定こども園大成学園幼稚園、いきり保育園、いきりキッズ保育園、また、子育て支援センターつばみで一時預かりを実施しています。

<利用実績> 単位：人日/年 ※令和6年度は見込み

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1,140	960	1,212	1,061	1,077

<量の見込み・確保方策> 単位：人/年（日/年）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量 ①					
提供量 ②					
過不足 ②-①					

<今後の方向性>

○

(9) 延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所において引き続き保育を行う事業です。

・対象児童年齢…0歳～5歳

<本市の現状>

那珂市では、公立1か所、私立7か所の保育園、2か所の認定こども園で、延長保育を実施しています。

<利用実績> 単位：人日/年 ※令和6年度は見込み

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
11,581	11,677	13,417	12,696	12,690

<量の見込み・確保方策> 単位：人日/年

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量（延べ利用者数）①					
提供量 ②					
過不足 ②-①					

<今後の方向性>

○

(10) 病児・病後児保育事業

児童が発熱等の急な病気となった場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する事業です。

・対象児童年齢…0歳～小学校3年生まで

<本市の現状>

本市では、市内の那珂キッズクリニック「しろやぎさんのポシェット」で病児保育を実施するとともに、相互利用協定を締結したひたちなか市の遊座医院「病児保育室まりんルーム」で病児保育が利用できます。

<利用実績> 単位：人日/年

※令和6年度は見込み

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
しろやぎさんのポシェット	840	1,264	1,403	1,709	1,750
遊座医院 病児保育室まりんルーム	0	3	4	0	0
合 計	840	1,267	1,407	1,709	1,750

<量の見込み・確保方策> 単位：人日/年

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量（延べ利用者数）①					
提供量 ②					
過不足 ②-①					

<今後の方向性>

○

(11) 放課後児童健全育成事業（学童保育所）

保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、授業の終了後に支援員の活動支援のもと適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る事業です。

・対象児童…小学生

<本市の現状>

本市では、9か所の公立学童保育所と、8か所の民間学童保育所で実施しています。

<利用実績> 単位：人

(各年度5月1日現在)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
定員数（公立）	705	705	695	695	695
登録者数（公立）	522	564	583	590	583
定員数（民間）	277	298	302	322	340
登録者数（民間）	233	258	262	286	356
定員数 計（公立+民間）	982	1,003	997	1,017	1,035
登録者数 計（公立+民間）	755	822	845	876	939

<量の見込み・確保方策> 単位：人

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量 横堀学童					
ニーズ量 額田学童					
ニーズ量 菅谷学童					
ニーズ量 菅谷東学童					
ニーズ量 菅谷西学童					
ニーズ量 五台学童					
ニーズ量 芳野学童					
ニーズ量 木崎学童					
ニーズ量 瓜連学童					
ニーズ量 公立 計					
ニーズ量 民間 計					
ニーズ量（公立+民間）計 ①					
提供量 ②					
過不足 ②-①					

<今後の方向性>

○

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

支給認定を受けた保護者の世帯所得の状況を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育保育に必要な物品の購入に要する費用または行事への参加に要する費用等の全部もしくは一部を助成する事業です。

・対象児童…0歳～5歳

<本市の現状>

本市では、令和元年度から対象となる世帯に対して助成しています。

<利用実績> 単位：人日/年 ※令和6年度は見込み

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
2	3	2	0	2

<量の見込み・確保方策> 単位：人日/年

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量（延べ利用者数）①					
提供量 ②					
過不足 ②-①					

<今後の方向性>

○

(13) 多様な主体が本制度に参入することを推進するための事業

特定教育・保育施設等への民間事業者への参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進するための事業です。

<量の見込み・確保方策>

○

5 新たな事業の展開

令和5年に策定された「こども未来戦略」や、令和4年6月に成立した「児童福祉法等の一部を改正する法律」等により、「子ども・子育て支援事業計画」における新たな事業として、本市において、次の事業を実施します。

(1) 子育て世帯訪問支援事業

要支援児童、要保護児童、特定妊婦のいる世帯等を対象として、従来の養育支援訪問事業を専門的な相談支援に特化したものとし、家事・養育にかかる援助や情報提供等の支援を行う事業です。

<量の見込み・確保方策> 単位：人日/年

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（延べ人数）					
確保方策（延べ人数）					

<今後の方向性>

○

(2) 児童育成支援拠点事業

養育環境に課題のある子どもに対し、家庭や学校以外の第3の居場所を提供することを目的とする事業です。

<量の見込み・確保方策> 単位：人/年

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（実人数）					
確保方策（実人数）					

<今後の方向性>

○

(3) 親子関係形成支援事業

要支援児童、要保護児童、特定妊婦のいる世帯等を対象として、親子の関係性や子どもの発達状況に応じて、ペアレント・トレーニングや同じ悩みや不安を抱える保護者同士の相談・共有、情報交換の場を提供するなど、健全な親子関係の形成に向けた支援を行う事業です。

<量の見込み・確保方策> 単位：人/年

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（実人数）					
確保方策（実人数）					

<今後の方向性>

○

(4) こども誰でも通園制度

就学前児童を対象として、親の就労状況に関わらず、毎月一定時間保育を利用することができる制度です。

第5章 次世代育成支援の取り組み事業

1 基本目標と体系

基本目標1 安心して子どもを産み育てることができるまちづくり	
1 子育ての不安や負担の解消	(1) 地域における子育て支援サービスの充実と情報の提供
	(2) 子育て支援のネットワークづくり
	(3) 子育て費用の負担の軽減
2 子育てと仕事の両立支援	(1) 多様な保育サービスの充実
	(2) 子育てしやすい職場環境の充実
3 安心できる出産・育児	(1) 安全・安心な妊娠・出産への支援
	(2) 子どもの健康づくりの推進
	(3) 食習慣・食育の推進
基本目標2 子どもが元気に成長できるまちづくり	
1 子育てを支援する生活環境の整備	(1) 魅力ある子育て環境づくり
	(2) 子育て家庭の居住環境の整備
2 子どもの人権尊重	(1) 要保護児童対策の充実
	(2) ひとり親家庭等への支援
	(3) 障がい児施策の充実
3 個性豊かで創造性のある学びの場の構築	子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の充実
4 子どもの未来への応援	子どもが希望を持って成長するための活動の充実
基本目標3 地域社会全体が子育てを支えるまちづくり	
1 子育て推進体制の整備	男女がともに子育てに携わっていく社会づくり
2 児童の健全育成	(1) 地域との交流・体験活動の推進
	(2) 次世代の親の育成
	(3) 家庭や地域の教育力の向上
3 子どもの安全確保	(1) 子どもの交通安全を確保する活動の推進
	(2) 子どもを犯罪等の被害から守る活動の推進

2 次世代育成支援対策行動計画

基本目標1 安心して子どもを生み育てることができるまちづくり

基本施策1 子育ての不安や負担の解消

具体的施策(1) 地域における子育て支援サービスの充実と情報の提供

すべての子育て家庭が不安や負担を抱え込むことなく、ゆとりをもって子育てができるように、子育てを地域や家族で協力・支援し、みんなで支え合う仕組みをつくとともに様々な子育て支援サービスの内容を充実させ提供を行い、保護者の育児の負担軽減を図ります。また、子育て支援や情報の周知も図り、利用及び参加を促進します。

具体的施策名	内容	実施状況(令和4年度)	担当課
1 地域子育て支援センター	親子にとって出会いの場、つながりの場、支えの場となるようふれあう場所を提供し、育児不安や負担の解消を図れるよう活動しています。	公立 1か所 私立 2か所 各種行事参加組数(人数) 4,409組(9,655人)	こども課
2 ふれあいの集い	乳幼児を持つ子育て中の保護者が、気軽に集い、語り合うことで、精神的な安らぎを感じながら、子育てできるよう支援します。	毎週金曜日の9:00~11:00開催 登録組数 26組 実施回数 30回 延べ参加幼児人数 359人	こども課 (菅谷保育所)
3 地域保育活動事業	地域に開かれた保育園を目指し、地域住民との交流、異年齢交流などを行います。	世代間交流 24人(5回) 保育所修了生交流 64人(1回) 中高生との交流 67人(1回)	こども課 (菅谷保育所)
4 ファミリー・サポート・センター事業	子育ての援助を受けたい市民(依頼会員)と子育ての援助を行いたい市民(提供会員)が登録し子育ての相互援助活動を行います。	依頼会員(子育て) 206人 31団体 提供会員 30人 両方会員 1人 登録会員数 237人 利用件数(育児援助) 207回	こども課 (社会福祉協議会)
5 子育てガイドブック	利用したいサービスの紹介や病気などの緊急時の連絡先など、役立つ情報を提供することで、育児不安や負担の解消を図ります。	妊娠届や出生届、転入届等で、手続きを行う保護者の方々に配布しています。こども課、地域子育て支援センター、健康推進課、図書館等で配布しました。 また、WEB環境を用いた電子書籍にて最新の情報を公開し、2023年版発行に向けて内容を精査しました。	こども課
6 インターネットでの子育て支援情報の提供	行政サービスガイド「ママフレ」を那珂市の公式ホームページのトップページに掲載し、子育て情報を分かりやすく提供しています。	子育てに忙しい保護者の方々が必要な子育て情報をカテゴリー別に分類し、子育て情報を分かりやすく提供しました。珂市情報メール斉配信サービスによる子育て支援に関する情報についても配信しました。市公式LINEに、子育てに関する情報を検索しやすいようにしました。また、最新の情報を取得してもらえよう、通知文や、申込案内等にQRコードを掲載し、LINEの登録を呼びかけました。保育施設紹介動画を作成し、施設見学に行けない時でも、施設の雰囲気が見てわかるよう、情報の充実を図りました。	こども課 健康推進課
7 子ども家庭センター事業の推進	令和6年4月に設立した子ども家庭センターにおいて子育て支援情報を集約し、妊婦から子育て中の父母等家族が安心して子育てができるよう、専門職員が情報提供及び必要に応じて相談・助言、関係機関との連絡調整等を行い、継続した支援をします。	子育て世代包括支援センター事業として子育て等に関する情報提供や育児相談を行いました。 母子保健コーディネーター相談件数 1,172件 子育てコンシェルジュ相談件数 781件	こども課 健康推進課

具体的施策(2) 子育て支援のネットワークづくり

地域で活動している団体やボランティア活動等の充実に向けて支援し、地域に根ざしたネットワークを図り、子育て支援サービスの向上に努めます。

具体的施策名		内 容	実 施 状 況 (令和4年度)	担当課
1	多子世帯の保育料の軽減	保育所(認定こども園)では小学校就学前の範囲に子どもが2人以上いる場合、第2子を半額、第3子以降を無料にします。	国、県の軽減事業をさらに市単独事業で拡大し、小学校3年生までを第1子に含め、多子世帯の保育料の軽減を実施しています。 令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が開始され、0,1,2歳児の保育所等保育料のみの事業に変更になりました。 R4年度軽減該当者 第2子:205人 第3子:92人	こども課
2	小児医療福祉費(マル福)の助成	子育て家庭の経済的な負担を軽減し、子どもの健康保持・増進が図られるよう医療費を助成します。	県所得制限額超過世帯については、市単独補助にて所得制限を撤廃しました。平成30年10月からは入院に係る医療費のみ高校生世代まで拡大し、平成31年4月からは外来まで拡大しました。 令和5年3月末時点 小児・県補助 (0~高校3年生迄※中学生・高校生は入院のみ) 7,278人 小児・市単独 (0~小学校6年生までの県所得制限額超過世帯及び中学校1年生~高校3年生迄※中学生・高校生は外来のみ) 2,683人	こども課 (地域子育て支援センター)
3	要保護・準要保護児童生徒就学奨励費	援助を必要とする世帯の教育費の軽減を図ります。	要保護・準要保護児童生徒就学奨励費 小学校 180人(内要0) 中学校 122人(内要1) 特別支援教育就学奨励費 小学校 66人 中学校 41人	学校教育課
4	児童手当支給事業	児童手当の支給により、家庭における生活の安定と児童の健全育成を図ります。	対象者:中学校修了前までの子ども 支給額:3歳未満 一律15,000円 3歳以上小学校修了前 10,000円 (第3子以降は15,000円) 中学生 一律10,000円 ※所得制限が設けられており、受給者の所得が制限限度額を超えると、特例給付として月額一律5,000円を支給しました。また、令和4年6月から受給者の所得が上限限度額を超えると支給されなくなりました。 対象児童数:5,238人(R4年度末)	こども課
5	乳児健康診査の費用助成	医療機関に委託して行う、乳児健康診査の費用を助成します。(2回)	乳児健康診査 第1回(生後3か月頃使用) 交付数:294件、 受診数:274人 第2回(生後10か月頃使用) 交付数:317件、 受診数:251人	健康推進課
6	妊産婦健康診査の費用助成	医療機関に委託して行う、妊産婦健康診査の費用助成を行います。(公費負担妊婦14回、産婦2回)	母子健康手帳交付時に、妊産婦健診受診券を交付し受診勧奨を行いました。 妊婦健診14回分の助成 受診券交付総件数(延) 4362件 受診数 3656件 産婦健康診査 第1回(産後2週間) 317件 受診数 241人 第2回(産後1か月) 316件 受診数 274人	健康推進課

具体的施策名		内 容	実 施 状 況 (令和4年度)	担当課
7	実費徴収に係る補足給付を行う事業	支給認定を受けた保護者の世帯所得の状況を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育保育に必要な物品の購入に要する費用又は、行事への参加に要する費用等の全部又は、一部を助成します。	助成件数 2名 (給付額 1,760円) 【参考 (上限額)】 教材費・行事費等 (給食費以外) 1人当たり月額 2,500円 給食費 (副食材料費) 1人当たり月額 4,500円	こども課
8	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業	妊娠期から出産・子育てまで切れ目のない支援を行い、安心して子育てができるよう面談等で相談に応じながら必要な支援につなぐ伴走型相談の充実を図るとともに、経済支援を図るため、出産・子育て応援給付金を支給します。	令和5年2月から事業開始 対象者は、令和4年4月1日時点で妊娠届出をされていたかた及び令和4年4月1日以降に妊娠届出をされたかた 出産応援給付金 362人 子育て応援給付金 211人 【参考】 出産応援給付金：妊婦1人に対し50,000円を妊婦に給付 子育て応援給付金：子ども1人に対して50,000円を保護者に給付	こども課 健康推進課

基本施策2 子育てと仕事の両立支援

具体的施策(1) 多様な保育サービスの充実

すべての子育て家庭が地域で安心して子育てができるよう、必要とされる保育の量の提供、多様な保育ニーズへの対応など、満足できる保育場所となるための取り組みや、地域における子育て支援体制の整備を進めます。

具体的施策名		内 容	実 施 状 況 (令和4年度)	担当課
1	保育の充実	年々増え続ける保育需要に対応するため、民間活用による保育所整備を推進するとともに、保育士の確保に努め、保育内容や保育の質の向上を図ります。	保育士を確保するため、保育士人材バンクを設置し、保育施設見学ツアーを実施しました。また、令和4年4月に家庭的保育事業所が1園開園し、令和5年4月開園に向けて、小規模保育事業所の改修及び認定こども園1園の増築補助を交付しました。 公立(1施設)定員 175人 民間(10施設)定員 934人 計 1,109人 入所児童数合計 1,063人 ※R4.4.1現在 (広域含む) (認定こども園保育部分含む)	こども課
2	低年齢児保育(0~2歳)	希望の多い低年齢児の保育ができるよう、受入枠の拡大に努め、確保します。	0歳児 59人(申込 59人) 1歳児 165人(申込 169人) 2歳児 203人(申込 215人) 合 計 427人(申込 443人) ※R4.4.1現在	こども課
3	休日保育事業	休日に仕事をしている保護者のため、日曜日及び休日に保育所を開所します。	令和4年度実施施設なし	こども課 (保育所)
4	延長保育事業	通常保育時間を超えて保育を希望する保護者のため、保育時間を延長します。	公立 1保育所 民間 9保育園 (認定こども園含む) 計 10 保育園で実施 ※支援交付金の基準とならないが、すべての施設で延長保育事業を実施しています。	こども課
5	地域型保育事業	小規模保育事業、事業所内保育事業等で、0~2歳の児童を保育します。	事業所内保育事業 (小規模型) 1事業 家庭的保育事業 1事業	こども課

具体的施策名		内 容	実 施 状 況 (令和4年度)	担当課
6	一時預かり事業 (幼稚園型)	在園児を対象に、教育時間を超えて一時的に園児を預かります。	公立 1か所 民間 4か所 (ナザレ幼稚園、さいせい幼稚園、認定こども園大成学園幼稚園《幼稚園部分》、瓜連認定こども園《幼稚園部分》) 計 5か所で実施	学校教育課
7	一時預かり事業 (幼稚園型を除く。)	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、一時的に保育します。	公立 2か所 (保育所、地域子育て支援センター) 私立 5か所 (ゆたか保育園、認定こども園大成学園幼稚園《保育部分》、瓜連認定こども園《保育部分》、いくり保育園、いくりキッズ保育園) 計 7か所で実施	こども課 (保育所)
8	病児保育事業	児童が病気等により集団保育が困難な場合、当該児童を病院、保育所等に付設された専用スペースで一時的に保育します。	ひたちなか市と病児保育事業実施施設の相互利用に関する協定の締結により、病児保育事業の充実を図りました。 那珂キッズクリニック「しろやぎさんのポシェット」 利用者 1,179人 遊座医院「病児保育室まりんルーム」 利用者 4人	こども課
9	子育て短期支援事業	子どもの世話を家庭で行うことが一時的にできなくなった時に、短期間預かります。	委託契約事業者 3施設 (チルドレンズホーム・若草園・日赤乳児院) 短期入所利用者 … 実人数 0人	こども課
10	放課後児童健全育成事業 (学童保育所)	市内小学校に在籍するまたは市内在住の小学生について、学校の授業終了後や長期休暇時等において、学童保育所で預かり、適切な遊びや生活指導を行い、児童の健全な育成を図ります。	公設では9カ所、民間は6箇所運営しています。ニーズに応じた定員を確保しています。	こども課

具体的施策(2) 子育てしやすい職場環境の充実

仕事と子育てを両立する上で、保育サービスの充実に加え、育児休業が取得しやすい職場環境、妊娠中や育児期間中の勤務の軽減、託児所の設置など職場における子育てへの理解が必要です。仕事と家庭の両立のために、家庭の重要性や仕事優先の働き方の見直し、子育てしやすい職場環境づくりを浸透、定着させることができるよう、住民や事業所に意識の啓発を行います。

具体的施策名		内 容	実 施 状 況 (令和4年度)	担当課
1	ワーク・ライフ・バランスの普及促進	仕事と生活の調和を図ることのできる職場環境となるよう、関係機関と連携します。	ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、啓発方法について検討しました。	市民協働課 こども課
2	再就職・再雇用における支援の強化	いばらき就職支援センターの協力を得て、相談会を実施します。	6月9日にハローワーク水戸の協力を得て「マザーズコーナー就職応援セミナー」を開催し、12名が参加しました。次年度以降も継続的に開催する予定です。	商工観光課
3	いい那珂暮らし促進事業	テレワーク・サテライトオフィスの誘致を促進し、職場環境の充実を図ります。	【政策企画課】企業HP作成実践講座(テレワーク誘致) 6回 個別企業訪問 4社 テレワーク新規実践者数 0名 【商工観光課】創業支援分野においては、2事業者のオフィス利用と1事業者のデスクの利用があった。	政策企画課 商工観光課

基本施策3 安心できる出産・育児

具体的施策(1) 安全・安心な妊娠・出産への支援

安全で安心な妊娠・出産に関する正しい知識の普及を図るとともに、健診や医療を受けやすい体制づくりに努めます。

具体的施策名		内容	実施状況(令和4年度)	担当課
1	母子健康手帳の交付及び妊婦保健指導の実施	妊娠期からの母子の健康状態を記録する母子健康手帳を交付し、母子の健康管理に役立てるとともに、健全な母性の育成を図るための情報を提供します。	全ての妊婦に対し、保健師、助産師、管理栄養士等が保健指導を行いました。 交付件数 297件 保健指導数 320件(転入妊婦32件含)	健康推進課
2	妊婦健康教育の実施	母子の健康管理のため、妊娠・出産に関する講話を行うとともに、安心して出産・育児ができるよう、子育てに関する情報を提供します。	妊婦やその夫に対し、胎児の健やかな成長を促すための妊娠中の健康管理や、赤ちゃんを迎える準備について、ママパパ教室を実施しました。 ママパパ教室開催数 16回 ママパパ教室実参加者数 116人 ママパパ教室参加率 20%	健康推進課
3	妊産婦医療福祉費(マル福)の助成	妊産婦の健康保持・増進が図られるよう医療費の助成を行います。	県所得制限額超過世帯については、市単独補助にて所得制限を撤廃し、市単独補助にて助成。 妊産婦・県補助 310人 妊産婦・市単独 4人	健康推進課
4	不妊治療の助成	経済的負担の軽減を図るため、高額な治療費の一部を助成します。	健康推進課窓口にて、不妊治療助成の申請を受け付け、治療費の一部を助成しました。 助成件数(実件数/延件数) 29件/32件	健康推進課
5	産後ケアの実施	産後の母子の心身のケアや育児に関するサポートを、関係機関と連携して実施します。	関係機関と連携し、産後の心身のケアや育児に関するサポートを行いました。 【産後ケア利用実人数及び延回数】 ①宿泊型 5人/7回 ②デイサービス型(個別) 2人/4回 ③アウトリーチ型 10人/15回	健康推進課

具体的施策(2) 子どもの健康づくりの推進

子どもが育つ環境を整えることの大切さを親と共有し、子どもの健全な発育と発達を関係機関が連携し支援します。

具体的施策名		内容	実施状況(令和4年度)	担当課
1	乳幼児訪問事業 乳児家庭全戸訪問事業	子育て不安の軽減と子どもの健やかな成長の促進を図るため、家庭訪問により、乳幼児の成長発達及び保護者の養育状況の確認を行います。	妊産婦・乳幼児の健康状況および保護者の養育状況の確認を行い、家庭保育における保健指導と今後の子育てにおける支援サービスの情報提供に努めました。 訪問数(実人数/延人数) 妊産婦: 277人/294人 新生児: 7人/11人 乳児: 249人/260人 低出生体重児: 29人/29人 幼児: 11人/22人	健康推進課

具体的施策名		内 容	実 施 状 況 (令和4年度)	担当課
2	幼児健康診査の実施	子どもの健やかな成長の促進と子育て不安の軽減を図るため、1歳6か月及び3歳児健康診査を実施します。	<p>受診率の向上を図るため、各健康診査の周知・受診勧奨に努めました。また、成長発達の確認を保護者に行い、さらに成長を促すための保健指導の充実に努めました。支援の必要なケースについては、地区保健師が健診後に関係支援機関につなげられるよう努めました。</p> <p>【健康診査】 (1) 1歳6か月児健康診査 対象数：305人、受診数：326人 (受診率93.6%) (2) 3歳児健康診査 対象数：355人、受診数：375人 (受診率94.7%)</p>	健康推進課
3	乳児健康相談の実施	発達段階に応じ保健・栄養・歯科・子育てに関する相談を実施します。	<p>4か月児： 対象数：288人、来所者数257人 (来所率89%) 7か月児： 対象数：278人、来所者数231人 (来所率83%) 12か月児：対象数：317人、来所者数258人 (来所率81%) 個別フォロー児： 来所者40人 (希望者)</p>	健康推進課
4	子どもの感染症予防対策	乳幼児、児童の接種率向上のため、母子保健事業にや関係機関に働きかけ、接種勧奨、啓発活動を行います。	<p>1 安全で受けやすい予防接種体制を整えるとともに、接種率向上のため啓発を行いました。 ・母子保健事業で接種方法の説明、接種状況の確認、接種勧奨等を実施。 ・市立幼稚園・保育所の入園予定児や市内幼稚園・保育所の年長児に予防接種に関するチラシを配布。 ・就学時健診で接種に関する相談や接種勧奨等を実施。</p> <p>2 市独自の予防接種費用の助成として、おたふくかぜ、小児インフルエンザ及び先天性風疹症候群予防のため大人の風しん予防接種の費用助成を実施しました。</p> <p>【各予防接種別の接種者数および接種率】 <定期接種> 接種者延数 (接種率) ①BCG：287人 (67.8%) ②4種混合：1,174人 (82.5%) ③麻しん風しん混合1期：306人 (93.9%) ④麻しん風しん混合2期：391人 (97.8%) ⑤日本脳炎1期：1,230人 (54.7%) ⑥日本脳炎2期：472人 (37.4%) ⑦DT2期：350人 (37.9%) ⑧ヒブ：1,156人 (73.3%) ⑨小児用肺炎球菌：1,156人 (73.3%) ⑩子宮頸がん予防ワクチン：定期159人 (5.7%)</p> <p>キャ ッチアップ263人 (5.8%) ※積 極的勧奨再開 ①水痘：600人 (71.3%) ②口タ：748人 (67.3%) ③B型肝炎：833人 (68.6%)</p> <p><任意接種>接種者延数 ①おたふくかぜ：302人 ②小児インフルエンザ：5,760人 ③大人の風しん：33人</p>	健康推進課
5	「健康増進計画」の推進	関係機関の連携強化に努め、健康増進計画の推進を図ります。	健康増進計画推進委員会を開催し、計画の進捗状況の確認、評価等を実施しました。	健康推進課

具体的施策名		内 容	実 施 状 況 (令和4年度)	担当課
6	新生児聴覚検査費用の助成	新生児の聴覚検査に係る費用を助成します。	新生児聴覚検査 交付数 329 件 受診者数 282 人	健康推進課
7	軽度・中等度難聴児補聴器購入支援	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、補聴器の購入に必要な費用の一部を補助する。	助成人数 1人 (6,000 円)	社会福祉課

具体的施策(3) 食習慣・食育の推進

良い食習慣を身に付けるための食育は栄養という面だけでなく、生活習慣、親子関係などにも波及するため重要性が見直されています。子どもの健やかな心身を育むために、子どもに食事の大切さを教え、良い食習慣を身に付けるよう、地域ぐるみで食育を推進していきます。

具体的施策名		内 容	実 施 状 況 (令和4年度)	担当課
1	地産地消の食育の推進	生産者と消費者の食に関する共通理解と連携を図るとともに、地場産物の学校給食への供給拡大や、地域食体験の機会提供などの地産地消の取り組みを活かし食に対する関心や理解を深めます。	【給食センター】学校給食週間における郷土料理の提供、ナカマロちゃん給食の提供、給食だよりの発行、地場産物推進のため市内産青果物及び市内産米飯用精米(コシヒカリ)を使用した献立の提供を実施しました。 【農政課】地場産物の学校給食への供給を拡大するため、「学校給食における地場産会議」を開催し、生産者との連携を図りました。 【健康推進課】食生活改善推進員の活動を通じ、地場農産物使用促進の普及に努めました。	健康推進課 農政課 学校教育課
2	保育所・幼稚園・小中学校の食育の推進	子どもたちに食の大切さを認識してもらう学習を推進します。	【保育所】野菜等を子どもたちが保育士と共に栽培、収穫、調理することで自然との関わりや食への関心を高めるとともに、毎月のお便りや活動内容をホームページやコドモン(保育所業務支援システム)に掲載することで、家庭内での関心も高められるように努めています。また、管理栄養士による食べ物の話を年2回実施しています。(4,5歳児対象) 【幼稚園】年長児は各自好きな苗を選び、一人一鉢で野菜の栽培をしました。また、外部講師を招き食に対する意識を高めていきました。週2回の給食で、様々な食材や料理方法を体験し、みんな同じメニューを食べることで、少しずつ好き嫌いなく食べられるようになるなど、食に対する関心がもてるように努めています。 【小中学校】栄養教諭による食育を実施しました。	こども課 (菅谷保育所) 学校教育課
3	家族と食卓を囲む運動の推進	家族で食卓を囲む機会を増やすため、妊娠中からライフステージに応じて、基本的な生活習慣を育成するための取り組みを行います。	【給食センター】学校給食センター職員による食に関する指導、給食だよりの発行、月別献立表の配布をし、家庭及び教育活動全体の中で食育の取り組みを推進しました。 【幼稚園】食育についておたよりで発信しました。また、保護者対象で外部講師を招き、女性の健康について話を聞くことで、普段の食生活の大切さを改めて意識し、食卓を囲みながら家族みんなで健康に対して関心がもてるようにしました。 【健康推進課】ママパパ教室や乳幼児健診等において食生活に関する保健指導を実施しました。	学校教育課 健康推進課

4	地域の行事食や 伝統料理の継承	地場食材の周知など地域の食文化の普及と学校給食へ行事食などの献立を取り入れ、食文化への理解を深めます。	<p>【給食センター】各月における行事食及び学校給食週間における郷土料理の提供、ナカマロちゃん給食の提供、給食だよりの発行、市内産青果物及び市内産米飯用精米（コシヒカリ）を使用した献立を提供しました。</p> <p>【農政課】地域に息づくほしいも文化の継承を図るため、ほしいものブランド化など地場食材の周知を推進しました。</p> <p>【健康推進課】食生活改善推進員の活動において、食文化継承事業を実施しました。</p>	健康推進課 農政課 学校教育課
---	--------------------	-----------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------

基本目標2 子どもが元気に成長できるまちづくり

基本施策1 子育てを支援する生活環境の整備

具体的施策(1) 魅力ある子育て環境づくり

子どもたちが自然に触れ、遊び、体を動かす場所を確保するため、安全で利用しやすい公園であるよう、今後も整備及び維持管理を進めます。

具体的施策名		内 容	実 施 状 況 (令和4年度)	担当課
1	公園事業	子どもの遊ぶ場所を確保するため、適正な維持管理をし、公園の整備を行います。	【商工観光課】市内の公園数 3か所 (うち遊具設置公園1か所について定期安全点検実施) 静峰ふるさと公園・一の関ため池親水公園・清水洞の上公園 【都市計画課】市内の公園数 93か所(都市計画課所管分) (うち遊具設置公園38か所(都市計画課所管分)について定期安全点検実施)	都市計画課 商工観光課

具体的施策(2) 子育て家庭の居住環境の整備

安全に安心して生活できる快適なまちづくりのため、子どもや妊婦に配慮したユニバーサルデザインによる公共施設や生活や基盤づくりに努めます。

具体的施策名		内 容	実 施 状 況 (令和4年度)	担当課
1	地区街づくり事業	菅谷地区を中心としたまちづくり事業について、事業の推進に努めます。また、安心して快適な生活を送るため、ユニバーサルデザインによる公共施設や生活基盤づくりをしていきます。	上菅谷駅前地区土地区画整理事業 完了 菅谷地区まちづくり事業 完了 下菅谷地区まちづくり事業 実施中	都市計画課
2	いい那珂暮らし応援子育て世帯住宅取得助成事業	市内に新しい住宅を取得する子育て世帯に費用の一部を助成することで定住促進を図ります。	助成件数 158件(516人) うち転入 82件(265人) 転居 76件(251人)	政策企画課

基本施策2 子どもの人権尊重

具体的施策(1) 要保護児童対策の充実

子どもが健やかに成長するためには子ども一人ひとりの人権が尊重されることが大切です。核家族化や地域のつながりの希薄化が進み、子育てのあらゆる問題を当事者だけで抱え込むケースが増えています。地域、民生委員、学校、医療、行政などが連携し子育てに悩む親をサポートする必要があります。

具体的施策名		内 容	実 施 状 況 (令和4年度)	担当課
1	家庭児童相談室の充実	要保護児童を適切に支援・保護するため、相談体制を充実させます。	家庭相談員兼母子・父子自立支援員、ケースワーカーを配置しています。 相談件数 168 件 (虐待 124 件 虐待以外 44 件)	こども課 (家庭児童相談室)
2	教育相談室の充実	学校や家庭、地域社会の中で起こる教育上の問題について、教育相談員が、保護者や児童や生徒からの相談に応じます。	小学校 350 件 中学校 471 件 その他 77 件 相談件数 892 件	学校教育課
3	養育支援訪問事業	特に養育支援が必要な家庭を訪問し、適切な養育支援の実施を確保します。	地区担当保健師と家庭児童相談室の家庭相談員とで養育支援が必要と思われる家庭を訪問、抱えている問題の軽減を図りました。(79 件) またこの事業の一環として、研修を受けた地域の子育て経験者が家庭を訪問し、一緒に話をしながら家事や育児をして過ごす家庭訪問型子育て支援ホームスタート事業を実施しました。 (かしま台保育園へ委託) 実績 152 回 (訪問 42 回、電話メール 112 回)	こども課 (家庭児童相談室)
4	要保護児童対策地域協議会の連携強化	実務担当者との協議を頻繁に行うなど、地域協議会の連携を強化し、要保護児童の支援します。	代表者会議 1 回開催 実務者会議 30 回開催 (児童相談所・保健師との月例会・教育委員会(2 か月に 1 回)) 個別会議 12 回 (10 ケース)	こども課 (家庭児童相談室)
5	子どもを守る地域ネットワーク事業	要保護児童対策地域協議会の機能強化を図り、児童虐待の発生予防に努めます。	現在、こども課家庭児童相談室が主となり、要保護児童対策地域協議会代表者会議を年 1 回、実務者会議を毎月、必要に応じた個別会議を随時行い、関係機関と機能強化を図りました。 児童虐待推進月間である 11 月に、県実施のオレンジリボン運動に参加し、PR 動画の作成・県 HP での公開や、職員が同時期実施の「女性に対する暴力をなくす運動」とコラボレーションしたオレンジ・パープルリボンバッジを身につけて業務を行うなど児童虐待防止に係る啓発活動に積極的に取り組みました。	こども課 (家庭児童相談室)
6	人権教育の推進	自他を大切にす人権尊重の精神を培うため、推進します。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、各学校と開催時期や開催手法などの調整を行ったうえで、市内全ての小・中学校(14 校)及びひまわり幼稚園で人権教室を実施しました。	秘書広聴課 (市民相談室)
7	適応指導教室「ひまわり教室」	不登校の児童・生徒の社会的な自立を目指し、カウンセラーによる相談・指導を実施します。	在籍数 11 人	学校教育課

具体的施策(2) ひとり親家庭等への支援

ひとり親家庭は、離婚の増加等により年々増える傾向にあります。母子家庭の場合は経済的な不安、父子家庭は家事や育児に不慣れであるがための問題を抱えているケースが目立ちます。ひとり親家庭の親と子が安心して暮らしていけるよう、相談業務と経済的支援の強化を図ります。

具体的施策名		内 容	実 施 状 況 (令和4年度)	担当課
1	母子(父子)自立支援事業の充実	ひとりでも多くの母子(父子)が自立できるよう相談・支援します。	相談回数 2,187回	こども課 (家庭児童相談室)
2	児童擁護施設児童援護事業	児童擁護施設に入所している児童の健全育成を図るため、施設に援護費を支給します。	若草園 35人 チルドレンズホーム 28人 計63人	こども課
3	ひとり親家庭医療福祉費(マル福)の助成	ひとり親家庭の親子の医療の機会を確保し、経済的な負担を軽減するため医療費を助成します。	母子家庭の母及び子 計799人 父子家庭の父及び子 計113人 合 計 計912人	こども課
4	児童扶養手当支給事業	ひとり親家庭における生活の安定と自立の促進及び児童の福祉増進を図ります。	手当受給者数 311人 (R5.3.31現在) 母子世帯 284人 父子世帯 26人 その他 1人	こども課
5	遺児学資金支給事業	遺児の就学上の不安を解消するため、学資金を支給します。	支給延人数 延400人(月平均33.3人)	こども課
6	母子寡婦福祉資金の貸付	配偶者のいない女性で20歳未満の児童を扶養しているかたに就職支度金、生活資金、児童の修学資金等の貸付相談を行います。	母子寡婦福祉資金貸付相談 8人	こども課 (家庭児童相談室)
7	ひとり親家庭高等技能訓練促進費等事業	母子家庭の母または父子家庭の父を対象に、就職に有利で生活の安定につながる資格を取得するために、養成機関で1年以上修学する場合に、給付金を支給します。	受給者 1人 (看護師 1人)	こども課 (家庭児童相談室)

具体的施策(3) 障がい児施策の充実

障害者総合支援法の施行に伴い、障がい者の日常生活を総合的に支援するため計画的な整備を進めます。障がいのある児童が地域の中で安心して生活できるよう、保健、医療、福祉、教育等の各種施策の円滑な連携により、総合的な取り組みを推進していきます。

具体的施策名		内 容	実 施 状 況 (令和4年度)	担当課
1	発達障がい児等の早期発見・支援体制づくり	発達が気になる子ども、子育てに不安を抱えている保護者や子に関わる施設職員等の相談窓口として、発達支援や療育支援を行っていきます。保健、福祉、医療及び教育の各関係機関をつなぐセンターとして、総合的な連携を図ります。	こども発達相談センターの開設 相談、療育実人数 265人 初回相談利用件数 102件 発達支援相談利用延件数 10件 個別相談利用延件数(心理士、ST) 139件 発達検査実施件数 165件 <療育状況> 延人数 3,160人 ポータル相談延人数 389人 作業療法人数 15人 にこにこ教室利用延人数 598人 おひさま教室利用延人数 2,018人 巡回発達相談施設訪問延回数 106回 (11施設) 子育て講座「ペアトレ」延参加人数 18人	こども課 (こども発達相談センター)

具体的施策名		内 容	実 施 状 況 (令和4年度)	担当課
2	障がい児教育の充実	障がい児の受け入れ態勢の充実を図るとともに、児童に対する適切な補助・介助を行い、自立を促します。	非常勤指導員数 幼稚園 5人 小学校 31人 中学校 1人	学校教育課
3	情緒障がい等通級指導教室	情緒障がい児等を受け入れ、適切な支援・指導を行い、社会性を高めます。	自校通級 33人 他校通級 25人	学校教育課
4	障がい福祉サービスの充実	障害者総合支援法による自立支援給付、地域生活支援事業や自立支援医療などのサービス給付を継続して実施します。	障がい児通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）延べ2,601人 地域生活支援事業（移動支援事業）29人（延べ1,278時間） 地域生活支援事業（日中一時支援事業）167人（延べ8,390日）	社会福祉課
5	重度心身障害者（児）医療福祉費（マル福）の助成	重度心身障害者（児）の健康保持・増進を図るため、医療費の全額助成を行います。	重度心身障害者 417人(85,461千円) うち障害児 63人	こども課 社会福祉課
6	障がい児諸手当の充実	障がい児を養育する家庭の経済的な負担を軽減するため、在宅心身障害児福祉手当等を支給します。	特別児童扶養手当 1級（月額52,400円）60人 2級（月額34,900円）38人 在宅心身障害児福祉手当 月額3,000円 68人（2,457千円） 障害児福祉手当 月額15,220円 43人（7,308千円）	社会福祉課

基本施策3 個性豊かで創造性のある学びの場の構築

具体的施策(1) 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の充実

子どもたちが生涯を通し、社会生活や生活環境の変化に対応できることができるよう、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの教育に重点を置き、他者と協働するためのコミュニケーション能力を育みながら、一人ひとりの個性を生かす教育の充実を目指します。

具体的施策名		内 容	実 施 状 況 (令和4年度)	担当課
1	社会的自立に向けてたくましく生き抜く児童生徒の育成	学習指導要領及び市教育プランを踏まえて学校教育基本方針を策定し、本市で育てていく子どもの姿の実現を目指します。	学校教育課指導室において各学校に対して計画訪問を実施し、本市の教育目標に沿った指導内容となるよう確認と助言を行いました。 小中学校 28回 公立幼稚園 1回	学校教育課
2	幼児教育の推進	幼稚園要領及び保育所保育指針に基づき、5歳児修了時の育ちの姿の実現を目指します。	遊びを通して「3つの資質・能力」を育むために、5つの領域を総合的に指導しながら「那珂市幼稚園教育スマイルプラン」に基づいて、保育を行いました。 保育所等において保育所保育指針に即して保育を実施するとともに、特に3歳児以上については、幼稚園教育要領とも整合を図り、教育的機能の役割を担いました。	こども課 (菅谷保育所) 学校教育課
3	保幼小中連携の推進	幼児教育と小・中学校教育の円滑な接続を図るため、関係機関で協議会を設置し連携の強化を図ります。	就学への円滑な接続を目的に、市内幼児教育施設（公立・私立の幼稚園、保育所、認定こども園）及び小学校教員の合同研修会を2回開催しました。 「保幼小中連携協議会」において、幼児教育保育施設及び小中学校、関係各課室の代表で研究協議を進めました。	こども課 学校教育課 生涯学習課

具体的施策名		内 容	実 施 状 況（令和4年度）	担当課
4	小中一貫教育の推進	義務教育9年間を見通した系統的な教育の場において、小中交流・小中交流を通して豊かな心と生きる力の育成を推進します。	小中一貫教育の日では、一部の学年が対面交流、他の学年はリモート交流等のハイブリッド交流、地域の保存会との協働での活動、9学年またがった縦割り班によるリモート交流等、様々な工夫がされた取組方法が見られました。 小中一貫教育発表会では、学園内の小中学校をオンラインでつなぎ、異校種、異学年で交流したり、特定の学年だけ対面で交流したりする等交流方法の工夫が見られました。また、学校紹介DVDを上映したり、地域からの意見や感想を発表したりする等、地域や保護者への参加方法や発信方法にも創意ある取組が見られました。	学校教育課
5	ブックスタート事業	保護者に絵本の読み聞かせの習慣づけを進めることにより、親子のふれあいを推進します。	ボランティア登録人数 18人 絵本の読み聞かせを行い、絵本をプレゼントしました。 年間対象数：291人 年間参加数：253人	生涯学習課 （図書館）
6	子どもの読書活動の推進	子どもの豊かな心を育むため、読書活動の推進します。	「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」の実施。朝読（朝10分間の読書の実施） 小学生 50冊以上 1,058人 中学生 30冊以上 274人	学校教育課
7	市民読書活動の推進	青少年の豊かな心を育むため、読書活動を推進します。	こども図書館まつりを開催し、読書活動を推進するために、おはなし会やワークショップなど様々なイベントを行いました。 図書館において、紙芝居や大型絵本・児童書などを収集し、多くのかたに貸出を行いました。 年間児童書貸出冊数：99,532冊	生涯学習課 （図書館）

基本施策4 子どもの未来への応援

具体的施策(1) 子どもが希望を持って成長するための活動の充実

子どもの家庭状況にかかわらず、今後社会の担い手となる子どもたちが未来に希望をもって成長できるように活動や支援の充実を目指します。

具体的施策名		内 容	実 施 状 況（令和4年度）	担当課
1	子どもの学習支援事業	生活に困窮する世帯の生徒に対し、学びの機会や居場所を提供します。	対象者：要保護・準要保護世帯等の中学生 登録人数：5人 実施回数（延べ）：42回 年間参加利用者数（延べ）：117人（7年生19人、8年生98人）	社会福祉課
2	寺子屋活動・こども食堂活動事業	地域のコミュニティを活かしながら学習支援をするとともに、子どもたちと交流できるような子どもの居場所づくりを推進します。	令和4年度ふるさと教室開設事業において、関係各所の協力をいただき、地域の歴史を学ぶプログラムを実施しました。 子どもの学習支援事業に参加する生徒に対し、食事の提供を行いました。	こども課 生涯学習課

基本目標3 地域社会全体が子育てを支えるまちづくり

基本施策1 子育て推進体制の整備

具体的施策(1) 男女がともに子育てに携わっていく社会づくり

男女の性別による固定的役割分担意識を無くし、男女がともに子育てに参加できるよう男女共同参画を推進します。

具体的施策名		内 容	実 施 状 況 (令和4年度)	担当課
1	男女共同参画プランの推進	男(ひと)と女(ひと)がともに輝けるまちづくりを推進し、男女共同参画の意識の高揚を図ります。	第2次那珂市男女共同参画プラン(平成30年度～令和9年度)の前期実施計画(平成30年度～令和4年度)に基づき計画の推進を行いました。また、前期実施計画の期間終了年度であるため、内容の見直しを行い、第2次那珂市男女共同参画プラン後期実施計画(令和5年度～9年度)を策定しました。	市民協働課
2	親子で参加できるイベントの開催	親子参加型のイベント「子育てフェスタ」を土曜日に実施し、男女がともに参加しやすいイベントを開催することで、男性の育児参加の促進を図ります。	子育て支援センター「つぼみ」で11月に子育てフェスタを開催しました。 <来場者数>344名 127組(子ども173名 大人171名)	こども課 (地域子育て支援センター)

基本施策2 児童の健全育成

具体的施策(1) 地域との交流・体験活動の推進

地域のつながりの希薄化が進み、かつてはご近所や祖父母等が果たしていた子育てに関する役割が少なくなり、知識や経験の継承がされにくくなってきています。

次世代を担う子どもたちが、地域や学校で健やかに成長していくため、社会全体で子育てをサポートする体制を目指します。

子どもが様々な体験学習や遊びをとおして、体力の向上や社会性を養うため、各種の交流・体験活動を支援します。

具体的施策名		内 容	実 施 状 況 (令和4年度)	担当課
1	スポーツ教室開設事業	小さい時から、日常生活の中でスポーツに親しみ、体力の向上を図り、健康で明るい生活が送れるよう、生涯スポーツを推進します。	水泳教室： 51教室 1,062人 ジュニアテニス教室： 1教室 48人 その他スポーツ教室： 20教室 286人	生涯学習課 (スポーツ推進室)
2	スポーツ少年団交流事業	活動を通してスポーツに親しみ、心身の鍛錬ができるよう交流事業を行います。	登録人数 412人 ドッジビー親善大会、横手市スポーツ交流事業 ※新型コロナウイルス感染拡大予防のため、安全性確保の観点から横手市スポーツ交流事業を中止しました。	生涯学習課 (中央公民館)

具体的施策名		内 容	実 施 状 況 (令和4年度)	担当課
3	公民館各種体験活動	多くの体験活動の提供します。	「ブローチうさぎ」：小学4年生以上（小学生は保護者同伴）：定員20名 「音楽療法 ミュージック・ケア」：未就学児は保護者同伴：定員27人 「大正琴の演奏」：未就学児は保護者同伴：定員32人 「塩麴仕込みと発酵食品のワンプレート作り」：定員16人 「クラフト制作と土のう袋ボランティア」：定員20名 「ワンターンモーターを作ってみよう」：小学生向け、未就学児は保護者同伴：定員15人×2回 「クリスマスの寄せ植え」：定員12人 「出汁と返し」：定員10人 「パステル画「アムステルダムの夜明け」」：定員10人 「SNS用画像の加工術」：定員8人 「みんなで楽しむ絵本とカラペハリエの世界」：定員16人 ※公民館まつりで実施	生涯学習課 (中央公民館)
4	ふるさと教室開設事業	学校や学年の違う友だちとの交流を通して、社会性を養い活力ある青少年の育成に努めます。	小学生を対象に、新型コロナウイルス感染症の感染予防を図りながら、ふるさとの歴史、自然とのふれあい、食育の大切さなどの体験学習を実施しました。	生涯学習課
5	優良子ども会の表彰	子ども会活動に熱心に取り組んでいる子ども会を表彰し、活性化を図っていきます。	優良子ども会表彰：4団体	生涯学習課

具体的施策(2) 次世代の親の育成

次世代の親となる中・高校生に対して健全な心を育成し、豊かな人格形成を促し、将来の自立のための支援を行います。

具体的施策名		内 容	実 施 状 況 (令和4年度)	担当課
1	中学・高校生とのふれあい(体験学習)	幼児とふれあうことにより、子育ての意義や家庭を持つことの重要性を学ぶ機会となるため、体験学習を推進します。	幼稚園や保育所と連携を図り、中学生の体験学習を実施しました。	学校教育課
2	ライフデザイン形成支援事業	ライフデザインの構築を支援する事業をおこなうことで、キャリア、結婚、妊娠・出産、子育て等に対する機運を醸成します。	第8学年生(中学2年生)に対して、ライフプランニングに必要となる就学、就職、結婚、出産、子育てなどの将来の夢や目標を決める知識・情報を提供し、考える機会を持たせる取組としてライフデザイン教育を実施しました。 ・市内中学校5か所(約2時間のセミナー形式) 【アンケート結果】 結婚・子育て・ライフデザインについて考えることは大事だと思うか。 対象 364人 はい 85% いいえ 15%	こども課

具体的施策(3) 家庭や地域の教育力の向上

核家族化と地域のつながりの希薄化が進む中で、家庭の大切さを今一度見つめ直し、学校での教育ばかりではなく、家庭や地域での教育力を高めるため、学習会や講演会などの機会を提供し支援していきます。

具体的施策名		内 容	実 施 状 況 (令和4年度)	担当課
1	家庭教育学級合同学習会の開催	親子のふれあいを重視した学習内容とし、健全な家庭教育の一助となる場の提供に努めます。	市立保育所、幼稚園、小学校、中学校の家庭教育学級生を一堂に会し、新型コロナウイルス感染症の感染予防を図りながら、子育てに関する講演会を計画・実施しました。 実施回数 3回	生涯学習課
2	「親が変われば、子どもも変わる」運動の推進	子育てについて考える契機となるよう、今後も大会の開催に努めます。	大会内容を縮小し、新型コロナウイルス感染症の感染予防を図りながら、開催しました。	生涯学習課

基本施策3 子どもの安全確保

具体的施策(1) 子どもの交通安全を確保する活動の推進

通学時の安全確保と交通安全に対する知識を子どもたちに理解させ、自ら身を守る意識を育むとともに、少しでも交通事故が減るように道路交通環境を整備していきます。

具体的施策名		内 容	実 施 状 況 (令和4年度)	担当課
1	交通安全推進事業	児童・生徒の通学時の安全確保と交通安全に対する法令など、知識や意識の高揚を図り、交通事故の未然防止に努めます。	交通安全教室を実施しました。 小学校・中学校 19回開催 (1,421人参加)	防災課
2	通学路交通安全プログラムの実施	関係機関が連携し、児童生徒が安全に通学できるよう安全確保を図ります。	「那珂市通学路交通安全プログラム」により、那珂市通学路安全対策推進会議を開催したり、関係機関と連携して合同点検を実施するなど、安全対策を進めました。	学校教育課

具体的施策(1) 子どもの交通安全を確保する活動の推進

通学時の安全確保と交通安全に対する知識を子どもたちに理解させ、自ら身を守る意識を育むとともに、少しでも交通事故が減るように道路交通環境を整備していきます。

具体的施策名		内 容	実 施 状 況 (令和4年度)	担当課
1	あいさつ声かけ運動	子育てを地域全体が支えるまちづくりを目指し、地域住民や各種事業所等に働きかけながら推進します。	のぼり旗の設置及び安全指導を行い、あいさつ声かけを実施しました。	生涯学習課
2	防犯灯設置補助事業	児童・生徒を犯罪から守るため、各地区で設置・管理する防犯灯に対し、補助金を交付します。	79か所増設 合計設置数 3,607か所 (各自治会確認数) 防犯灯のLED化率 84.6%	防災課
3	こどもを守る110番の家の普及推進	子どもを犯罪から守るため、緊急避難場所の設置を支援します。	緊急避難場所を設置し、地域で子どもを守るため、広報を通して普及の推進を行っています。 合計設置数 429か所	学校教育課

具体的施策名		内 容	実 施 状 況（令和4年度）	担当課
4	青少年のためのパトロールの充実	パトロールを強化し、青少年の非行防止に努めます。	各地区の実情に合わせ年間15回以上実施しました。巡回活動及び情報交換を行いました。	生涯学習課
5	社会を明るくする運動	犯罪や非行のない明るい社会を築く運動を推進します。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、規模を縮小して実施（市内各所へのポスター掲示や幟旗の設置のみ）しました。	秘書広聴課 （市民相談室）
6	青少年健全育成のための懇談会	青少年健全育成のため、関係諸団体の活動と連携づくりに努めます。	懇談会内容を縮小し、新型コロナウイルス感染症の感染予防を図りながら開催しました。	生涯学習課

第6章 計画の概要

1 計画の推進

計画の推進にあたっては、子育て家庭や関係機関など広く市民の周知に努めます。また、保育・教育事業に対する市民ニーズに応じていくため、必要なサービスの量の確保と質の向上の実現を目指していきます。

このため、関係課、関係機関と連携して横断的な施策に取り組むとともに、保育所・

幼稚園など子ども・子育て支援事業者、学校などの多くの方の意見を取り入れながら取り組みを広げます。

2 計画の進行管理

計画に基づく施策の進捗状況を確認・評価していきます。また、施策の実施にあたっては、柔軟で総合的な取り組みが必要であることから、検証した結果に基づき、必要に応じ改善を図ります。

